

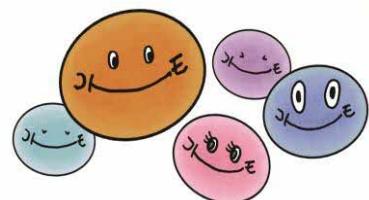
第4次

枚方市ひとり親家庭等自立促進計画

[計画期間：令和3年度～令和6年度]

令和6年度 進行管理報告書（案）

子ども青少年政策課



※ひとり親家庭等の自立を応援する国「すべての子どもの安心と希望の実現プロジェクト」のロゴマークができました。

施策の体系	1
はじめに	2
ひとり親家庭の状況	3
施策目標の今後の方向について	6
1. 事業進捗一覧	
施策目標1 子ども・子育て支援、生活支援の推進	
(1) 子育て環境の充実	7
(2) 子育て相談の充実	12
(3) 生活支援の推進	16
(4) 子どもの育ちへの支援の充実	19
施策目標2 就業支援の推進	
(1) 能力開発、ライフプランニング支援の充実	24
(2) 職業紹介機関等との連携の強化	27
(3) 就業機会創出のための支援の推進	29
(4) 就労環境の整備及び雇用確保に向けた啓発活動の推進	30
施策目標3 養育費の確保及び面会交流の支援	
(1) 養育費確保に向けた相談支援体制の充実	31
(2) 養育費確保に係る広報・啓発活動の推進及び情報提供の充実	34
(3) 面会交流に向けた支援の実施	35
施策目標4 経済的支援の充実	
(1) 経済的援助の実施	36
(2) 経済的負担の軽減	37
(3) 経済的支援に関する情報提供の充実	40
施策目標5 ひとり親家庭等を支える環境の充実	
(1) 関係機関との連携等による積極的な情報提供及び相談支援体制の充実	41
(2) 当事者同士や親子の交流、地域とのつながりづくりの支援	46
(3) 緊急時等の迅速な対応を見据えた支援体制の整備	48
(4) ひとり親家庭等に対するあらゆる差別・偏見の解消	50

施 策 の 体 系

基本理念

基本的な視点

施 策 目 標

ひとり親家庭等の誰もがいきいきと希望をもつて暮らせるまち

- ①ひとり親家庭等の
人権の尊重
- ②積極的な情報提供
と早期からの包括的
な相談支援
- ③ひとり親家庭等の
生活の安定と向上
- ④子どもの健やかな
育ち

1. 子ども・子育て支援、生活支援の推進

- (1) 子育て環境の充実
- (2) 子育て相談の充実
- (3) 生活支援の推進
- (4) 子どもの育ちへの支援の充実

2. 就業支援の推進

- (1) 能力開発、ライフプランニングのた
めの支援の充実
- (2) 職業紹介機関等との連携の強化
- (3) 就業機会創出のための支援の推進
- (4) 就労環境の整備及び雇用確保に向け
た啓発活動の推進

3. 養育費の確保及び面会交流の支援

- (1) 養育費確保に向けた相談支援体制の
充実
- (2) 養育費確保に係る広報・啓発活動の
推進及び情報提供の充実
- (3) 面会交流に向けた支援の実施

4. 経済的支援の充実

- (1) 経済的援助の実施
- (2) 経済的負担の軽減
- (3) 経済的支援に関する情報提供の充実

5. ひとり親家庭等を支える環境の充実

- (1) 関係機関との連携等による積極的な
情報提供及び相談支援体制の充実
- (2) 当事者同士や親子の交流、地域との
つながりづくりの支援
- (3) 緊急時等の迅速な対応を見据えた支
援体制の整備
- (4) ひとり親家庭等に対するあらゆる差
別・偏見の解消

はじめに

枚方市では、平成18年3月に、母子及び寡婦福祉法の規定による「母子家庭及び寡婦の生活の安定と向上のための措置に関する基本的な方針」に基づき、ひとり親家庭等の自立を支援する施策を総合的かつ計画的に展開するため「枚方市ひとり親家庭等自立促進計画」を策定しました。この計画に基づき、ひとり親家庭等をめぐる現状や取り組み実績を検証しながら、平成23年3月に「第2次枚方市ひとり親家庭等自立促進計画」を策定しました。その後、平成26年に母子及び寡婦福祉法の改正により、支援の範囲が父子家庭にも広がり、母子及び父子並びに寡婦福祉法と名称変更されました。

平成28年3月には、「第3次枚方市ひとり親家庭等自立促進計画」を策定し、継続して、ひとり親家庭等の自立を支援する施策を総合的に推進してきました。また、令和2年5月には「ひとり親家庭等に関するアンケート調査」を実施、その結果を踏まえながら、令和3年3月に「第4次枚方市ひとり親家庭等自立促進計画（以下、「本計画」という。）」を策定しました。

本計画に基づく施策の実施状況については、全庁的な進捗状況を年度ごとに把握・点検とともにひとり親家庭の福祉団体等で構成する枚方市社会福祉審議会児童福祉専門分科会において、進捗状況を点検・確認をしていただくこととなっております。

本計画に掲げた事業は、ひとり親家庭等のみを対象としたものに限定はしていませんが、施策の推進が、ひとり親家庭の自立の促進に繋がるものとして、各施策に取り組んでいきたいと考えています。

令和6年度の主な取り組みとして、児童福祉分野と母子保健分野の相談・支援を一体的に行うため「まるっこどもセンター」を開設し、令和6年9月には、子どもや妊産婦、子育て世帯をまるごと支援する取り組みを充実させるため、枚方市駅前行政フロア6階へ移転し一体的運営を開始しました。

このような中、こども基本法第10条に定められた市町村こども計画として、本計画、「枚方市子ども・子育て支援事業計画」、「枚方市子ども・若者育成計画」の3計画を一体のものとし令和7年4月を始期とする「枚方市子ども・若者総合計画」を策定しました。これに伴い、本計画は令和6年度限りで終了し、令和7年4月からは、「枚方市子ども・若者総合計画」において、引き続き、ひとり親家庭等の自立を促進する施策を総合的かつ計画的に推進し、さまざまな関係機関・団体、事業者等との連携を深めながら、地域一体となった取り組みを進めていきます。

ひとり親家庭等の状況

【ひとり親家庭数の推移】

(単位: 世帯、%)

		平成 17 年	平成 22 年	平成 27 年	令和 2 年
全 国	総世帯数	49,566,305	51,950,504	53,331,797	55,830,154
	ひとり親世帯総数	841,333	844,661	838,727	721,290
	うち母子世帯数	749,048	755,972	754,724	646,809
	うち父子世帯数	92,285	88,689	84,003	74,481
	総世帯に占める割合	1.7	1.6	1.6	1.3
大 阪 府	総世帯数	3,654,293	3,832,386	3,923,887	4,135,879
	ひとり親世帯総数	77,775	72,928	70,756	53,131
	うち母子世帯数	70,402	66,519	64,842	48,627
	うち父子世帯数	7,373	6,409	5,914	4,504
	総世帯に占める割合	2.1	1.9	1.8	1.3
枚 方 市	総世帯数	155,551	163,983	167,201	172,253
	ひとり親世帯総数	2,987	2,784	2,668	1,957
	うち母子世帯数	2,694	2,504	2,421	1,760
	うち父子世帯数	293	280	247	197
	総世帯に占める割合	1.9	1.7	1.6	1.1

資料：総務省統計局「国勢調査報告」

全国、大阪府、枚方市ともひとり親世帯は、減少傾向にあります。平成 27 年までは大阪府、枚方市とともに、全国割合よりも高いもしくは同じ数値になっていましたが、令和 2 年は、枚方市においては、全国及び大阪府よりも低い割合でした。

なお、この母子・父子世帯数には他の世帯との同居のケースはカウントされていないので、児童扶養手当受給者数よりも少ない数値となっています。

【全国のひとり親世帯の就業状況】

(単位: %、円)

		平成 28 年度		令和 3 年度	
		割 合	平均年間収入	割 合	平均年間収入
母子世帯	就業率	81.8		86.3	
	正規の職員・従業員	44.2	3,050,000	48.8	3,440,000
	パート・アルバイト	43.8	1,330,000	38.8	1,500,000
父子世帯	就業率	85.4		88.1	
	正規の職員・従業員	68.2	4,280,000	69.9	5,230,000
	パート・アルバイト	6.4	1,900,000	4.9	1,920,000
	自営業	18.2		14.8	

資料：令和 3 年度全国ひとり親世帯等調査

母子世帯、父子世帯とも前回より正規職員・従業員の割合が増加しているとはいえ、依然として母子世帯の母の「正規の職員・従業員」としての就業は、半数に満たない状況でした。

また、父子世帯の父の就業状況は、今回 88.1% (前回 85.4%) であり、父子世帯になる前の就業状況は、96.7% (前回 95.8%) という結果でした。

【枚方市のひとり親家庭支援の状況】

〈枚方市の児童扶養手当受給者数〉

(単位: 人)

	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
全資格者数	3,535	3,376	3,312	3,263	3,154
全部支給者数	1,857	1,748	1,669	1,638	1,692
一部支給者数	1,214	1,206	1,184	1,152	1,053
支給停止者数	464	422	459	473	409

資料：枚方市

※各年度 3 月末日現在

参考 令和 6 年度 児童扶養手当支給額

対象児童	全部支給の場合の月額
1 人目	45,500 円
2 人目 (加算額)	10,750 円
3 人目以降 (加算額)	(令和 6 年 4 月～令和 6 年 10 月) 6,450 円 (令和 6 年 11 月～令和 7 年 3 月) 10,750 円

※所得に応じて一部支給停止・全部支給停止になることがある。

※法改正により令和 6 年 11 月から 3 人目以降の加算額が 2 人目以降の加算額と同額になった。

〈枚方市のひとり親家庭医療費助成対象者数（府制度分）〉

（単位：人、世帯）

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
対象者数	7,423	7,213	6,848	6,733	6,657
父、母、養育者	2,963	2,861	2,713	2,672	2,643
児童	4,460	4,352	4,135	4,061	4,014
世帯数	3,031	2,861	2,713	2,672	2,643

資料：枚方市

※児童とは 18 歳到達の年度末までの子どもを指す

参考 「ひとり親家庭医療費助成」と「子ども医療費助成」との違い

	所得制限	対象者
ひとり親家庭医療費助成	あり	ひとり親家庭の 18 歳到達の年度末までの子ども及びその親等が対象
子ども医療費助成	なし	15 歳（令和5年8月受診分より 18 歳）到達の年度末までの子どものみが対象

児童扶養手当受給者、ひとり親家庭医療費助成対象者とも減少傾向にあります。

しかしながら、児童扶養手当受給者の半数が全部支給者であることは、ひとり親家庭の多くが低所得者層であることが想定されます。

施策目標の今後の方針について

次ページから施策目標1～5の進捗状況についてまとめています。

なお、各事業の今後の方針については下表のとおりです。

	説明	件数	%
継続推進	これまでの取り組みを継続する	111	92.5
充実強化	取り組みを発展・拡充させる ※原則として人員または経費が増加する	7	5.8
改善見直し	取り組みの手法や、要件、対象、事業規模などを見直す ※原則として人員または経費が減少する または 維持	0	0
終了	事業の実施が完了する	2	1.7
終了(単年度事業)	当該年度にのみ事業を実施した臨時的な取り組み	0	0
休止	一時的に事業実施を中断する	0	0
廃止	事業を廃止する	0	0
合計		120	100

※各事業において、「ひとり親家庭」の集計が可能な事業は、内数で表記しています。

充実強化事業一覧

取り組み名	該当ページ
土曜日や三季休業期などの居場所ニーズへの対応（総合型放課後事業）	11
母子健康相談事業（乳幼児健康相談等）	16
専門相談員による青少年相談	23
土曜日や三季休業期などの居場所ニーズへの対応（総合型放課後事業）（再掲）	23
母子・父子自立支援員による養育費相談	33
養育費支援事業	33
スクールソーシャルワーカーの活用	45

※「充実強化」にあたる取り組みには、取り組み名に☆を付しています。

終了事業一覧

取り組み名	該当ページ
出産・子育て応援事業	16
男女共同参画啓発事業（離婚を考える女性のための法律講座等）	33

※「終了」にあたる取り組みには、取り組み名に◇を付しています。

1. 事業進捗一覧

施策目標1 子ども・子育て支援、生活支援の推進

(1) 子育て環境の充実

【主な取り組み】

＜取り組み名 8. 一時預かり事業＞では、保護者の傷病や就労などの緊急・一時的な保育需要及び育児疲れの解消等を目的とした利用や短時間就労により、保育が 困難な児童の預かりを実施し、保育所（園）等への入所を希望する待機児童の解消の一助とします。また、認定こども園や公私立幼稚園での在園児を対象とした預かり保育を実施します。在宅での子育て世帯を対象とした支援の充実に向け、令和6年度は私立保育所（園）等 16か所で実施し令和5年度に比べ利用実績は増加しました。

【各関係機関の取り組み】

取り組み名	1. 保育所待機児童の解消	今後の方向															
所 管 課	私立保育幼稚園課	継続推進															
取り組み内容	子育てと仕事の両立を支援するため、保育所（園）や認定こども園などの入所枠拡大により、待機児童の解消を図ります。特に待機の多い低年齢児を中心に入所枠の拡大を進めます。																
取り組み実績	認定こども園の定員見直しにより、令和6年度当初に 10人の定員減となった。 定 員 数：7,655人（うち3歳未満児の定員3,356人） 入所児童数：7,897人 (うち3歳未満児の入所児童数3,469人（うちひとり親：184人）) (令和6年4月1日現在) ※年度当初の待機児童：いわゆる潜在的な待機児童を含めると218人																
取り組み名	2. 保育所（園）等の優先利用	今後の方向															
所 管 課	保育幼稚園入園課	継続推進															
取り組み内容	保育所（園）等の利用調整（選考）では、基準表における基礎点及び調整点の合計点の上位順に決定しており、ひとり親である場合は調整点を加点し入所しやすくなっています。																
取り組み実績	保育所（園）、認定こども園及び小規模保育事業実施施設の入所児童 8,183人のうちひとり親家庭の児童は 708人となった。（令和7年3月1日現在） <table border="1"><thead><tr><th></th><th>令和2年度</th><th>令和3年度</th><th>令和4年度</th><th>令和5年度</th></tr></thead><tbody><tr><td>入所児童数</td><td>8,195人</td><td>8,214人</td><td>8,125人</td><td>8,249人</td></tr><tr><td>うちひとり親家庭</td><td>778人</td><td>727人</td><td>682人</td><td>698人</td></tr></tbody></table> (各年度3月1日現在)			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	入所児童数	8,195人	8,214人	8,125人	8,249人	うちひとり親家庭	778人	727人	682人	698人
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度													
入所児童数	8,195人	8,214人	8,125人	8,249人													
うちひとり親家庭	778人	727人	682人	698人													

取り組み名	3. 保育所保育料等の軽減	今後の方向
所 管 課	保育幼稚園入園課	継続推進
取り組み内容	年収が一定額未満のひとり親家庭に対する保育所保育料等の負担軽減を行います。	
取り組み実績	<p>年収約 360 万円未満相当のひとり親世帯に対して、生計同一の場合、年齢制限を超えて多子計算を行い、第 1 子を第 2 子扱いするなどの軽減を行った。</p> <p>令和 2 年 4 月から、市独自の多子世帯に向けた負担軽減策として、これまでの第 3 子に加え、第 2 子についても保育料を無償とした。また、各施設において実費徴収する給食費（副食費）についても国の基準による免除対象に加え、市の独自の基準により第 2 子以降の児童にかかる副食費の補助を行った。</p> <p>さらに、国が進める少子化対策の取り組みとして、子育て世帯の負担軽減を図ることを目的に、令和元年 10 月より継続して幼児教育・保育の無償化を実施し、ひとり親家庭においても負担軽減を図った。</p>	
取り組み名	4. 延長保育事業	今後の方向
所 管 課	私立保育幼稚園課・公立保育幼稚園課	継続推進
取り組み内容	全保育所（園）及び幼保連携型認定こども園、小規模保育事業実施施設において、午後 6 時から 7 時までの延長保育を基本とし、必要に応じ午後 7 時を超える延長保育にも対応します。	
取り組み実績	<p>延長保育を必要とする児童が在籍する全園で実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 午後 7 時まで実施する公私立保育所（園）・認定こども園・公私立小規模保育事業実施施設は 63 か所 午後 7 時半まで実施する私立保育所（園）は 4 か所 午後 8 時まで実施する私立保育所（園）は 7 か所 夜間認定こども園（午前 7 時から 11 時実施）が 1 か所 延長保育の利用延べ児童数は 209,830 人（公立 25,096 人、私立 184,734 人） 	
取り組み名	5. 休日保育事業	今後の方向
所 管 課	私立保育幼稚園課	継続推進
取り組み内容	日曜、祝日など休日の保育ニーズに対応するため、休日保育を行います（現在の 1 園を継続）。	
取り組み実績	<p>私立認定こども園（さだ保育園）において実施した。</p> <p>延べ利用人数：372 人</p>	
取り組み名	6. 夜間保育事業	今後の方向
所 管 課	私立保育幼稚園課	継続推進
取り組み内容	勤務形態の多様化に対応するため、保護者の就労などにより夜間の保育を必要とする児童に対する夜間保育を行います（現在の 1 園を継続）。	
取り組み実績	<p>私立認定こども園（明善第弐めぐみ園）において実施した。</p> <p>定員：45 人</p>	

取り組み名	7. 病児保育事業	今後の方向
所 管 課	私立保育幼稚園課・公立保育幼稚園課	継続推進
取り組み内容	<p>保育所（園）や認定こども園等に入所中の児童等が、集団保育の困難な期間、小児科のある医療機関で保育と看護を実施します（市立ひらかた病院及び民間医療機関3か所の計4か所で、定員は計23人）。</p> <p>また、保育所（園）や幼保連携型認定こども園において、体調が悪くなった児童に対する保育体制（体調不良児対応型）の充実を図ります。</p>	
取り組み実績	<p>＜病児保育室＞ 4か所で実施した。延べ利用人数：3,143人 内訳 枚方病児保育室くるみ 1,089人、枚方市病児保育室 706人、 ピッコロケアルーム 1,002人、クオレ 346人</p> <p>＜体調不良児対応型＞ 34か所で実施した。延べ利用人数：6,915人 内訳 私立保育所（園）21か所（5,883人）、公立保育所7か所（607人）、 幼保連携型認定こども園4か所（356人）、臨時保育室2か所（69人）</p>	
取り組み名	8. 一時預かり事業	今後の方向
所 管 課	私立保育幼稚園課・公立保育幼稚園課	継続推進
取り組み内容	保護者の傷病や就労などの緊急・一時的な保育需要及び育児疲れの解消等を目的とした利用や短時間就労により、保育が困難な児童の預かりを実施し、保育所（園）等への入所を希望する待機児童の解消の一助とします。また、認定こども園や公私立幼稚園での在園児を対象とした預かり保育を実施します。	
取り組み実績	子どもを保育所（園）で預かる一時預かり日単位（保護者の非定型就労・緊急・育児疲れなどのリフレッシュの場合：延べ13,540人）や一時預かり月単位（保護者のパート就労などの場合：延べ6,651人）、就労応援型預かり保育（延べ2,991人）を私立保育所（園）16か所で実施し、令和5年度に比べ、利用実績は増えた。公立幼稚園6か所、私立幼稚園9か所、認定こども園（1号）14か所で、在園児の預かり保育（公立40,013人、私立299,885人）を実施した。	
取り組み名	9. 子育て短期支援事業 (ショートステイ・トワイライトステイ)	今後の方向
所 管 課	まるっとこどもセンター	継続推進
取り組み内容	保護者の疾病、出産、出張など家庭での子どもの養育が一時的に困難な場合や、育児疲れ等のリフレッシュのために一時的に子どもを施設において預かり養育・保護を実施します（利用可能な施設は市内1か所、市外10か所）。また、市が委託する協力家庭においてショートステイの利用希望者の児童を預かるショートステイ協力家庭事業を実施します。	

取り組み実績	<p>(ショートステイ)</p> <p>延べ利用件数：627 件（うちひとり親 483 件）</p> <p>延べ利用日数：876 日（うちひとり親 712 日）</p> <p>(うちショートステイ協力家庭事業)</p> <p>延べ利用件数：14 件（うちひとり親 13 件）</p> <p>延べ利用日数：24 日（うちひとり親 23 日）</p> <p>(トワイライトステイ)</p> <p>延べ利用件数：0 件（うちひとり親 0 件）</p> <p>延べ利用日数：0 日（うちひとり親 0 日）</p>														
	<p>参考</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>令和2年度</th><th>令和3年度</th><th>令和4年度</th><th>令和5年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>利用件数（利用日数）</td><td>476 件 (延 649 日)</td><td>530 件 (延 775 日)</td><td>621 件 (延 851 日)</td><td>700 件 (延 930 日)</td></tr> <tr> <td>うちひとり親家庭</td><td>350 件 (延 486 日)</td><td>423 件 (延 313 日)</td><td>451 件 (延 638 日)</td><td>523 件 (延 716 日)</td></tr> </tbody> </table>		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	利用件数（利用日数）	476 件 (延 649 日)	530 件 (延 775 日)	621 件 (延 851 日)	700 件 (延 930 日)	うちひとり親家庭	350 件 (延 486 日)	423 件 (延 313 日)	451 件 (延 638 日)
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度											
利用件数（利用日数）	476 件 (延 649 日)	530 件 (延 775 日)	621 件 (延 851 日)	700 件 (延 930 日)											
うちひとり親家庭	350 件 (延 486 日)	423 件 (延 313 日)	451 件 (延 638 日)	523 件 (延 716 日)											
取り組み名	10. 留守家庭児童会室への入室（放課後児童健全育成事業）	今後の方向													
所管課	放課後子ども課	継続推進													
取り組み内容	保護者の就労や病気等により、保育を必要とする児童に、放課後に適切な遊び及び生活の場を提供し、健全な育成を図ることを目的に全 44 小学校で実施します。														
取り組み実績	<p>待機児童の解消を図るため、令和 5 年度から「留守家庭児童会室」と「放課後オーブンスクエア」を一体的に運営する総合型放課後事業を全校（直営 22 校、委託 22 校）で実施した。令和 4 年度 4 月時点では、待機児童数が 114 人であったが、児童の居場所の選択肢が増えたことにより、令和 5 年度 4 月時点で 6 人、令和 6 年度 4 月時点で 12 人に減少した。なお、令和 6 年度 5 月末には待機児童数は 0 人となった。</p> <p>入室児童数：4,300 人（令和 6 年 5 月 1 日現在）</p>														
取り組み名	☆11. 土曜日や三季休業期などの居場所ニーズへの対応（総合型放課後事業）	今後の方向													
所管課	放課後子ども課	充実強化													
取り組み内容	すべての児童に対し、安全・安心な空間で豊かな放課後を過ごす時間を提供する総合型放課後事業の推進を通じて、土曜日や三季休業期を含む安全・安心な居場所ニーズへの対応を図り、就学後における子育て環境の充実に努めます。														
取り組み実績	<p>令和 5 年度から「留守家庭児童会室」と「放課後オーブンスクエア」を一体的に運営し、就学後も保護者が安心して就労できる環境と、子どもたちが学校で楽しく安全に過ごせる環境の整備を目的とした総合型放課後事業を全校（直営 22 校、委託 22 校）で実施した。また、これまで保護者から要望の高かった三季休業期の昼食サービスについて、事業の実施方法や継続の可能性の検証のため、公民連携プラットフォームの仕組みを活用して夏季休業期（11 校）と冬季休業期（24 校）に試行実施を行った。</p> <p>放課後オーブンスクエア登録児童数：6,294 人（令和 6 年 5 月 1 日現在）</p>														

取り組み名	12. ファミリー・サポート・センター事業	今後の方向
所管課	私立保育幼稚園課	継続推進
取り組み内容	育児の援助を行いたい者と育児の援助を受けたい者が相互援助活動を行うファミリー・サポート・センターにおいて、会員組織の活動をより一層推進するため、会員増に努めるとともに、フォローアップ講座の実施などにより活動しやすい体制をつくります。	
取り組み実績	<p>活動件数：6,736 件 会員数：3,719 人（前年度比 274 人増）</p> <p>内訳 依頼会員：3,249 人、提供会員：386 人、両方会員：84 人</p> <p>また、平成 30 年 1 月から 2 歳未満の乳幼児の保護者を対象に、無料体験を開始した。</p>	
取り組み名	13. 保育士等就職支援センター事業	今後の方向
所管課	私立保育幼稚園課	継続推進
取り組み内容	保育士資格を持ちながら就労していない潜在保育士の掘り起こしや、各保育所(園)等からの求人とのマッチングなどを行う保育士等就職支援センター事業を実施し、安定的な保育士確保と待機児童対策の円滑な実施を図ります。	
取り組み実績	<p>平成 31 年 1 月に、新たに保育士等就職支援センターを開設した。各施設からの求人や、保育士・幼稚園教諭としての仕事を考えている方からの相談や、求職情報の登録を行った。また、出張相談会及び 3 回連続講座のセミナーを実施し、保育士等就職支援センターの拡充にも取り組んだ。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・求人登録件数 93 件 ・求職登録件数 47 件 ・マッチング件数 18 件 ・出張相談会：30 回（すこやか広場・きょうぶん 12 回、くずはモール、アル・プラザ枚方各 4 回、市内図書館 10 回）実施した。 ・セミナー：3 回（延べ 22 人）実施した。 	
取り組み名	14. 特別児童扶養手当の給付	今後の方向
所管課	医療助成・児童手当課	継続推進
取り組み内容	20 歳未満で、政令で規定する障害のある児童を養育している父、母、又は養育者に対して手当を支給(所得制限あり)。	
取り組み実績	<p>令和 6 年度の所得状況届の提出率は 98.50%（発送件数 1,536 件、受理件数 1,513 件）。</p> <p>なお令和 7 年 3 月末現在の所得状況届受理者数 1,513 件のうち受給者 1,383 人、所得超過で支給停止となっている者 130 人（大阪府資料による）。</p>	

◆充実強化の内容

取り組み名	☆11. 土曜日や三季休業期などの居場所ニーズへの対応（総合型放課後事業）	今後の方向
所管課	放課後子ども課	充実強化
取り組み内容	「児童の放課後を豊かにする行動計画」に基づく、保護者ニーズに合った事業の充実として、三季休業期の昼食サービスの全校実施に向けた取組や留守家庭児童会室利用者の希望に応じて、土曜日の留守家庭児童会室を開室する取組を試行的に実施する。	

(2) 子育て相談の充実

【主な取り組み】

＜取り組み名7. 母子健康相談事業（乳幼児健康相談等）＞においては、母子保健コーディネーターを配置し、妊娠期アンケート等から相談希望がある妊婦や出産や産後の育児等に不安を抱く妊婦を対象に、電話や訪問、オンライン相談等により支援を実施しました。乳幼児健康相談において令和6年度より試行実施していたオンライン栄養相談を令和7年度から本格的に実施し、気軽に相談できるよう体制の充実を図ります。

【各関係機関の取り組み】

取り組み名	1. 家庭児童相談事業	今後の方向										
所管課	まるっとこどもセンター	継続推進										
取り組み内容	18歳未満の子どもと家族の様々な相談に専門相談員が対応し、カウンセリングやプレイセラピー等を行います。											
取り組み実績	18歳未満の子どもとその家族に関する家庭児童相談の延相談件数：6,833件 延べ相談件数は、昨年度より減少したが、相談内容別では、「養護」「発達障害」「非行」「不登校」についての相談が増加しており、継続した支援に取り組んだ。											
取り組み名	2. ひとり親家庭相談支援事業	今後の方向										
所管課	まるっとこどもセンター	継続推進										
取り組み内容	特にひとり親などが24時間いつでも気軽に子育て等に関する相談ができ、適切なアドバイスを得られるように、電話による相談事業を委託実施します。											
取り組み内容	24時間、365日いつでも必要な情報を提供できるよう、相談者の心の支えとなり、育児不安を抱える保護者の相談窓口として機能するよう取り組んだ。 令和6年度相談件数：380件 内訳として、平日昼間170件、平日夜間111件、土日祝昼間50件、土日祝夜間49件となっている。昨年度と比べ相談件数が大幅に増加。背景としては、子育てに負担を感じ、繰り返し利用される方がおられたこと等が考えられる。 参考 <table border="1"><thead><tr><th></th><th>令和2年度</th><th>令和3年度</th><th>令和4年度</th><th>令和5年度</th></tr></thead><tbody><tr><td>利用件数（利用日数）</td><td>372件</td><td>440件</td><td>395件</td><td>288件</td></tr></tbody></table>			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	利用件数（利用日数）	372件	440件	395件	288件
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度								
利用件数（利用日数）	372件	440件	395件	288件								
取り組み名	3. 養育支援訪問事業	今後の方向										
所管課	まるっとこどもセンター	継続推進										
＜母子保健に係る取り組み内容＞												
取り組み内容	助産師・保健師による専門的な相談・指導等の実施を図り、家庭での安定した養育を支援します。											
取り組み実績	延べ訪問件数：助産師訪問402件、保健師訪問1,119件 令和5年度に比べて、増加している。											

＜子ども支援に係る取り組み内容＞		
取り組み内容	育児支援が必要な家庭や育児困難な家庭に対し、訪問によって育児や家事援助を実施することによって家庭での安定した養育環境を目指します。	
取り組み実績	派遣世帯数：11世帯、延べ派遣回数：109回 令和5年度に比べて、派遣世帯数、延べ派遣回数が減少した。	
取り組み名	4. 地域子育て支援拠点事業	今後の方向
所管課	私立保育幼稚園課	継続推進
取り組み内容	保育所（園）・認定こども園が、保育を通じて蓄積している子どもの育ちや子育てに関する知識、技術等を生かし、地域の子育て家庭などに対し各種事業の実施を通じて必要な相談、指導、助言や気になる子どもへの支援等を行い、地域に密着した園として保育・子育て支援機能の一層の充実を図ります。	
取り組み実績	公私立保育所（園）・認定こども園において育児相談を行った。 地域の乳幼児の親子が自由に遊べ、育児相談や子育て情報の提供など子育てサポートを行う地域子育て支援拠点として、公私立保育所（園）7か所、認定こども園3か所、ファミリーポートひらかた、すこやか広場・きょうぶん、広場さぶりの合計13か所で、地域での子育て支援に取り組んだ。	
取り組み名	5. 母子健康手帳交付事業	今後の方向
所管課	まるっとこどもセンター	継続推進
取り組み内容	妊娠届出時に母子健康手帳を交付する際、保健師、助産師による全数面接相談を実施し、妊婦の持つ不安をその場で解消します。継続した支援が必要な妊婦に対しては、個別の状況を把握して早期に支援を開始します。 悩みや不安を感じたときに気軽に相談してもらえるよう、相談先を記載したマグネットやすくすく子育て手帖等を配付します。また、まるっとこどもセンターに配置した母子保健コーディネーターが妊産婦等の相談を行い、産後ケア事業等必要な支援につなぎます。	
取り組み実績	母子健康手帳交付数：2,188件、マグネット配付数：2,399件 出生数の減少に合わせて、交付数も減少している。 母子保健コーディネーター訪問件数：345件 令和5年度に比べて、訪問件数は増加した。	
取り組み名	6. 母子訪問指導事業	今後の方向
所管課	まるっとこどもセンター	継続推進
取り組み内容	家庭訪問により、妊産婦及び乳幼児の保護者の子育てに関する相談に応じ、子どもに対する理解を深め、疾病の予防や親子の健康の保持増進に努めます。また、地域で孤立している保護者の育児不安の解消のため、地区担当保健師等が、生活の場である家庭でよりていねいな個別支援を行うことで、安心して子育てができるよう支援します。	

取り組み実績	<p>委託契約をしている助産師の訪問件数および保健師の訪問件数：7,737件 令和5年度に比べて増加している。</p> <p>市立ひらかた病院産科と連携し、産後の入院中に保健師による面接を実施した件数：20件</p> <p>妊娠期からの早期連携や、出産・子育て応援事業の実施等に伴い、助産師および保健師による訪問件数が増加した。</p>	
取り組み名	☆7. 母子健康相談事業（乳幼児健康相談等）	今後の方向
所管課	まるっとこどもセンター	充実強化
取り組み内容	<p>妊娠婦及び乳幼児の保護者を対象に健康相談を実施し、疾病の予防や健康の保持増進、地域で孤立している保護者の育児不安の解消に努め、安心して子育てができるよう支援します。また、支援の必要に応じて関係機関とも連携を図ります。</p>	
取り組み実績	<p>電話来所相談件数：744件 乳幼児健康相談件数：1,014件 個別相談件数：1,300件 妊娠オンライン相談：10件 乳幼児健康相談のみ、令和5年度に比べて増加した。</p>	
取り組み名	8. 産後ケア事業（産後ママ安心ケアサービス）	今後の方向
所管課	まるっとこどもセンター	継続推進
取り組み内容	<p>産後の心身ともに不安定な時期に、家族からのサポートが受けられない等で支援が必要な母子を対象に、産科医療機関と助産所でショートステイ（宿泊型）、デイサービス（日帰り型）を実施し、助産師による心身のケア・休養や育児に関する相談を行います。</p>	
取り組み実績	<p>利用実人数：292人 令和5年度に比べて、利用実人数の増加に合わせて、ショートステイ泊数、デイサービス日数も増加した。</p> <p>参考 ショートステイ 456泊、デイサービス 289日</p>	
取り組み名	9. 保育所（園）・幼稚園・認定こども園における育児相談事業	今後の方向
所管課	私立保育幼稚園課、公立保育幼稚園課	継続推進
取り組み内容	<p>保育所（園）や幼稚園、認定こども園において、地域の子育て中の保護者からの育児に関する相談に対し、保育所（園）等の職員が相談に応じます。</p>	
取り組み実績	<p>公私立保育所（園）及び私立認定こども園において、子育て相談や指導等を行った。</p> <p>延べ相談件数：私立 4,251人、公立 492人</p>	
取り組み名	10. 教育相談事業	今後の方向
所管課	児童生徒課	継続推進
取り組み内容	<p>教育相談員や電話相談員等を配置し、保護者や幼児・児童・生徒からの教育や学校生活上の悩みに関する相談を受け、適切なアドバイスを行います。また、必要に応じて、面談による継続的なカウンセリングを実施します。</p>	

取り組み実績	<p>延べ相談対応件数：1,689 件 (継続教育相談 1,475 件、子どもの笑顔守るコール 214 件)</p> <p>幼児・児童・生徒やその保護者等に対する電話及び面談による教育相談を行うことにより、それぞれが抱える課題等について適切に対応した。令和 5 年度（1,631 件）と比較し、対応件数が増加した。</p> <p>※令和 5 年度の実績件数について、昨年度報告時から 1,799 件→1,631 件に修正しています。</p>	
取り組み名	11. 障害福祉サービスに関する相談	今後の方向
所 管 課	障害支援課	継続推進
取り組み内容	<p>障害児の親、または障害がある親からの子育てや在宅生活について、関係機関と連携しながら情報提供を行うとともに、障害者（児）施策に関する相談および必要なサービスの提供を行います。</p>	
取り組み実績	<p>障害児支援サービス支給決定人数 障害児相談支援：501 人、児童発達支援：511 人、 放課後等デイサービス：1,330 人、居宅訪問型児童発達支援：0 人 保育所等訪問支援：265 人</p> <p>令和 5 年度まで設けていた医療型児童発達支援は、児童発達支援に一元化された。全体的にサービスの利用は、前年度と比較して増加傾向にある。</p>	
取り組み名	12. 未熟児等の保健事業	今後の方向
所 管 課	まるっとこどもセンター	継続推進
取り組み内容	<p>未熟児を養育する保護者の育児不安を解消するために、低体重児の届出受理や保健師等による訪問指導、未熟児教室等を通して、育児の相談・支援を行います。</p>	
取り組み実績	<p>低体重児の届出を受理した件数 181 件。届出を受け、希望者には保健師または助産師が家庭訪問を実施した（延べ件数 388 件）。未熟児教室については、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止していた対面での教室を再開し、小児科医による講演会と交流会を実施した（参加組数 4 組）。</p>	
取り組み名	13. 身体障害児及び長期療養児等療育指導事業	今後の方向
所 管 課	まるっとこどもセンター	継続推進
取り組み内容	<p>身体障害児及び長期療養児に対し、医師など専門職による健康診査及び相談を行います。また、在宅指導が必要な児に対して、保健師等が訪問指導を行い、相談に応じています。</p>	
取り組み実績	<p>身体障害児及び長期療養児に対し、医師など専門職による健康診査及び相談を実施した（延べ件数 48 件）。また、在宅指導が必要な児に対して、保健師が訪問指導等を行い、相談に応じた（面接延べ件数 103 件、訪問延べ件数 136 件、電話延べ件数 336 件）。</p>	
取り組み名	14. 関係部署間の連携、情報の集約による子どもの育ちを見守る体制整備	今後の方向
所 管 課	まるっとこどもセンター	継続推進
取り組み内容	<p>子ども見守りシステムの構築により、各部署が把握している子どもに関する情報を集約し、課題の早期発見・対応や予防的支援につなげていきます。</p>	

取り組み実績	各課で管理している子どもの情報（学校の出席、児童扶養手当、障害福祉、医療助成、生活保護等）を一元的に集約して活用できる「子ども見守りシステム」を運用した。	
取り組み名	◇15. 出産・子育て応援事業	今後の方向
所 管 課	まるっとこどもセンター	終了
取り組み内容	全ての妊婦・子育て世帯が安心して出産・育児ができる目的とし、国が創設した「出産・子育て応援交付金」を活用し、妊娠期から出産・子育てまで一貫して相談に応じる「伴走型相談支援」と、経済的支援として「出産・子育て応援ギフト」の支給を一体的に実施する。	
取り組み実績	<p>出産応援ギフト（妊婦1人につき5万円）：2,176件</p> <p>子育て応援ギフト（子ども1人につき5万円）：2,154件</p> <p>令和5年度に対象としていた遡及対象者への支給が終了した分、減少している。</p>	

◆充実強化の内容

取り組み名	☆7. 母子健康相談事業（乳幼児健康相談等）	今後の方向
所 管 課	まるっとこどもセンター	充実強化
取り組み内容	乳幼児健康相談について、栄養相談も予約制を撤廃し、気軽に利用いただけるよう体制の充実を図る。また、令和6年度より試行実施していたオンライン栄養相談について令和7年度から本格的に実施する。	

◆終了の内容

取り組み名	◇15. 出産・子育て応援事業	今後の方向
所 管 課	まるっとこどもセンター	終了
取り組み内容	「出産・子育て応援事業」は令和7年度より「伴走型相談支援」が「妊婦等包括相談支援事業（伴走型相談支援）」として児童福祉法に、「出産・子育て応援ギフト」が「妊婦のための支援給付」として子ども・子育て支援法に位置付けられ、制度化されたことにより終了する。	

(3) 生活支援の推進

【主な取り組み】

＜取り組み名5. ひとり親家庭等日常生活支援事業＞では、ひとり親家庭の保護者が疾病等の理由により日常生活を営むのに支障が生じている場合に、家庭生活支援員（ヘルパー）を派遣し、生活援助や子育て支援を行っています。まるっとこどもセンターとして、母子保健や地域支援、相談支援との連携が強化されたことにより、支援を必要とする世帯とよりつながりやすい状況になり、登録世帯、派遣日数がともに増加しました。

【各関係機関の取り組み】

取り組み名	1. 市営住宅におけるひとり親世帯等への入居募集の実施と府営住宅の募集案内（福祉世帯向け募集）	今後の方向
所 管 課	財産活用課・健康福祉政策課	継続推進

取り組み内容	市営住宅に空き家が生じた場合はその都度、高齢者・障害者・ひとり親等の福祉世帯向けとして募集します。また、府営住宅の募集に係る案内（福祉世帯向け）を行います。												
取り組み実績	<市営住宅>津田元町住宅、津田北町住宅の空き家について、福祉世帯向けの募集を行った。												
	<府営住宅>関係課の窓口などで年6回ある総合募集の申込書を配布したほか、随時募集等、募集に係る案内を行った。												
取り組み名	2. 母子生活支援施設への入所			今後の方向									
所 管 課	まるっとこどもセンター			継続推進									
取り組み内容	18歳未満の子どもを養育している母親が、配偶者等からの暴力等さまざまな事情により、養育が困難な場合、母子ともに安全で安定した生活を送れるように保護し、その自立の促進のための生活を支援することによって、母子の福祉を図ります。												
取り組み実績	関係機関と連携し、母子生活支援施設への入所やその後の自立に向けて、母子父子自立支援員が訪問し面談を行うなど、同施設と連携した支援を行った。 入所世帯数：7世帯												
	<p>参 考</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>令和2年度</th> <th>令和3年度</th> <th>令和4年度</th> <th>令和5年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>入所世帯数</td> <td>4世帯</td> <td>6世帯</td> <td>5世帯</td> <td>5世帯</td> </tr> </tbody> </table> <p>※令和5年度の世帯数について、算出方法が異なっていたため、6世帯→5世帯に修正しています。</p>					令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	入所世帯数	4世帯	6世帯	5世帯
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度									
入所世帯数	4世帯	6世帯	5世帯	5世帯									
取り組み名	3. 生活困窮者住居確保給付金の支給			今後の方向									
所 管 課	健康福祉総合相談課			継続推進									
取り組み内容	離職により居住する住居を失った、または失うおそれがある者に対して、常用就労に向けた就職活動を行なう等、一定の要件を満たす場合に、家賃相当分の住居確保給付金を支給することで、住宅と就労機会の確保を図り、自立を支援します。												
取り組み実績	本人の状況や課題についてのアセスメントを行い、支援プランを作成し、包括的な支援を実施することで、効果的な自立の促進を図るように取り組んでいる。 相談件数：45件 支給決定件数：10件												
取り組み名	4. 子育て短期支援事業 (ショートステイ・トワイライトステイ) (再掲)			今後の方向									
所 管 課	まるっとこどもセンター			継続推進									
取り組み内容	保護者の疾病、出産、出張など家庭での子どもの養育が一時的に困難な場合や、育児疲れ等のリフレッシュのために一時的に子どもを施設において預かり養育・保護を実施します（利用可能な施設は市内1か所、市外10か所）。また、市が委託する協力家庭においてショートステイの利用希望者の児童を預かるショートステイ協力家庭事業を実施します。												

取り組み実績	<p>(ショートステイ)</p> <p>延べ利用件数：627 件（うちひとり親 483 件）</p> <p>延べ利用日数：876 日（うちひとり親 712 日）</p> <p>（うちショートステイ協力家庭事業）</p> <p>延べ利用件数：14 件（うちひとり親 13 件）</p> <p>延べ利用日数：24 日（うちひとり親 23 日）</p> <p>（トワイライトステイ）</p> <p>延べ利用件数：0 件（うちひとり親 0 件）</p> <p>延べ利用日数：0 日（うちひとり親 0 日）</p>															
	<p>参考</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>令和2年度</th><th>令和3年度</th><th>令和4年度</th><th>令和5年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>利用件数（利用日数）</td><td>476 件 (延 649 日)</td><td>530 件 (延 775 日)</td><td>621 件 (延 851 日)</td><td>700 件 (延 930 日)</td></tr> <tr> <td>うちひとり親家庭</td><td>350 件 (延 486 日)</td><td>423 件 (延 313 日)</td><td>451 件 (延 638 日)</td><td>523 件 (延 716 日)</td></tr> </tbody> </table>		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	利用件数（利用日数）	476 件 (延 649 日)	530 件 (延 775 日)	621 件 (延 851 日)	700 件 (延 930 日)	うちひとり親家庭	350 件 (延 486 日)	423 件 (延 313 日)	451 件 (延 638 日)	523 件 (延 716 日)
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度												
利用件数（利用日数）	476 件 (延 649 日)	530 件 (延 775 日)	621 件 (延 851 日)	700 件 (延 930 日)												
うちひとり親家庭	350 件 (延 486 日)	423 件 (延 313 日)	451 件 (延 638 日)	523 件 (延 716 日)												
取り組み名	5. ひとり親家庭等日常生活支援事業															
所管課	まるっとこどもセンター															
取り組み内容	母子家庭の母、父子家庭の父及び寡婦が、疾病、冠婚葬祭、出張等の理由により日常生活を営むのに支障が生じている場合に、家庭生活支援員を派遣し生活援助や子育て支援を行います。															
取り組み実績	<p>まるっとこどもセンターとして、母子保健、地域保健、相談支援との連携が強化され、支援を必要とする世帯によりつながりやすくなつたことから、利用登録世帯数、利用回数ともに増加。介護事業者に委託し実施した。</p> <p>登録世帯：62 世帯（8 世帯）</p> <p>利用世帯：35 世帯（5 世帯）</p> <p>派遣日数：757 日（186 日）</p>															
	<p>参考</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>令和2年度</th><th>令和3年度</th><th>令和4年度</th><th>令和5年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>登録世帯</td><td>14 世帯（2 世帯）</td><td>38 世帯（5 世帯）</td><td>44 世帯（7 世帯）</td><td>46 世帯（9 世帯）</td></tr> <tr> <td>派遣日数</td><td>144 日（40 日）</td><td>167 日（11 日）</td><td>302 日（17 日）</td><td>460 日（135 日）</td></tr> </tbody> </table>		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	登録世帯	14 世帯（2 世帯）	38 世帯（5 世帯）	44 世帯（7 世帯）	46 世帯（9 世帯）	派遣日数	144 日（40 日）	167 日（11 日）	302 日（17 日）	460 日（135 日）
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度												
登録世帯	14 世帯（2 世帯）	38 世帯（5 世帯）	44 世帯（7 世帯）	46 世帯（9 世帯）												
派遣日数	144 日（40 日）	167 日（11 日）	302 日（17 日）	460 日（135 日）												
※（ ）内の数は、父子家庭利用件数を内数で記載したもの。																

取り組み名	6. ひとり親家庭ファミリー・サポート・センター利用支援事業	今後の方向										
所管課	まるっとこどもセンター	継続推進										
取り組み内容	ひとり親家庭の親が就職活動、就業、就学や疾病等により、家事、子育ての支援を必要とする場合に利用できるファミリー・サポート・センターの利用料金を助成することにより、制度の周知及び利用促進を図ります。											
取り組み実績	<p>子どもが中学校に入学するまで、年間 10 時間の無料クーポンを発行している。</p> <p>登録世帯：43 世帯</p> <p>利用件数：180 件</p> <p>参考</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>令和2年度</th> <th>令和3年度</th> <th>令和4年度</th> <th>令和5年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>登録世帯</td> <td>14 世帯</td> <td>25 世帯</td> <td>33 世帯</td> <td>46 世帯</td> </tr> </tbody> </table>			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	登録世帯	14 世帯	25 世帯	33 世帯	46 世帯
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度								
登録世帯	14 世帯	25 世帯	33 世帯	46 世帯								

(4) 子どもの育ちへの支援の充実

【主な取り組み】

＜取り組み名6. 子どもの居場所づくり推進事業「子ども食堂」＞では、子ども食堂に対する社会的関心の高まりを受けて新規団体が増加傾向にあることや、運営されている子ども食堂が参加者増により費用が不足することを理由に運営を中断、廃止したり、参加人数を過少に制限したりすることを防ぐため、子どもへの提供食数を 40 食以上準備する団体に対し、開催 1 回あたり 10,000 円という新たな補助区分を設けました。

【各関係機関の取り組み】

取り組み名	1. 家庭児童相談事業（再掲）	今後の方向
所管課	まるっとこどもセンター	継続推進
取り組み内容	18 歳未満の子どもと家族の様々な相談に専門相談員が対応し、カウンセリングやプレイセラピー等を行います。	
取り組み実績	<p>18 歳未満の子どもとその家族に関する家庭児童相談の延相談件数：6,833 件</p> <p>延べ相談件数は、昨年度より減少したが、相談内容別では、「養護」「発達障害」「非行」「不登校」についての相談が増加しており、継続した支援に取り組んだ。</p>	

取り組み名	2. 教育相談事業（再掲）	今後の方向
所 管 課	児童生徒課	継続推進
取り組み内容	教育相談員や電話相談員等を配置し、保護者や幼児・児童・生徒からの教育や学校生活上の悩みに関する相談を受け、適切なアドバイスを行います。また、必要に応じて、面談による継続的なカウンセリングを実施します。	
取り組み実績	<p>延べ相談対応件数：1,689 件 （継続教育相談 1,475 件、子どもの笑顔守るコール 214 件）</p> <p>幼児・児童・生徒やその保護者等に対する電話及び面談による教育相談を行うことにより、それぞれが抱える課題等について適切に対応した。令和 5 年度（1,631 件）と比較し、対応件数が増加した。</p> <p>※令和 5 年度の実績件数について、昨年度報告時から 1,799 件→1,631 件に修正しています。</p>	
取り組み名	☆3. 専門相談員による青少年相談	今後の方向
所 管 課	子ども青少年政策課	充実強化
取り組み内容	枚方公園青少年センターにおいて、青少年問題専門の相談員がひきこもりなどの青少年相談を月 2 回行います。	
取り組み実績	<p>延べ相談件数：面接相談 36 件、電話相談 22 件</p> <p>令和 6 年度は令和 5 年度に比べて、面接相談が増加した。</p> <p>面接相談は 8 件増加し、電話相談は 2 件減少したが、全体的に増加した。</p>	
取り組み名	4. ひきこもり等子ども・若者相談支援事業	今後の方向
所 管 課	まるっとこどもセンター	継続推進
取り組み内容	ひきこもり等子ども・若者相談支援センターにおいて、おおむね 15 歳から 39 歳までのひきこもり・ニート・不登校等の子ども・若者やその家族等の相談に応じ、継続して対応方法や社会的自立に向けた支援を進めるとともに、必要に応じて、ひきこもり等地域支援ネットワーク会議と連携し、適切な支援機関につなげるよう支援を行います。	
取り組み実績	<p>面接、電話相談の他、居場所支援事業「ひらぼ」や家族の会の実施を通じて、社会的自立に向けた支援を行った。令和 6 年度は、新規・延べ相談件数ともに増加。関係機関との連携を行い、継続的な支援に取り組んだ。</p> <p>新規相談：107 件、延べ相談件数：3,800 件</p> <p>居場所支援：94 回、延べ参加人数 524 人</p> <p>家族の会：11 回、延べ参加人数 69 人</p>	
取り組み名	5. 子どもの居場所づくりの推進	今後の方向
所 管 課	文化生涯学習課・子ども青少年政策課・新しい学校推進課	継続推進
取り組み内容	生涯学習市民センター、枚方公園青少年センター等で子どもの居場所づくりを推進しており、子どもが自由に安全に過ごすことができ、ひとり親も安心できる場であるように充実を図ります。また、学校園施設（運動場・体育館・特別教室等）を子どももスポーツや文化活動等に利用できるよう開放します。	

取り組み実績	<p>＜生涯学習市民センター＞</p> <p>一部の諸室を子どもに開放するとともに、ロビーに子どもの居場所づくりのためのスペースを設けた。子どもの自主的なグループ活動の支援として、子どものみで構成される団体の使用についても利用可能とし、使用料減免も行った。</p> <p>諸室使用料減免件数：4,788件（半数以上が18歳以下のもので構成される団体）</p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響で減少していたが徐々に増加に転じた。</p>	
	<p>＜枚方公園青少年センター＞</p> <p>小中学生を対象とした青少年教室を実施した。日常的に一般開放しているロビーは、日常的に自習スペース等として小中高校生の居場所として機能している他、予約が入っていない集会室や料理室を自習室として開放し利用促進をはかった。</p> <p>構成員の過半数が22歳以下で構成される青少年団体の利用は、無料とした。また一般団体については、子どもが過半数を占める利用の場合、利用ごとの申請により利用料は100%減免（子ども減免）とした。</p> <p>青年団体の利用（無料）：521件</p> <p>青少年教室（ものづくり等）：15教室 延べ参加人数432名</p>	
	<p>＜学校園施設（運動場・体育館・特別教室等）＞</p> <p>市民が身近にスポーツや文化、地域の活動を行う場として、63 小中学校の施設等（運動場・体育館・特別教室等）での利用があり、子どもたちもスポーツや文化活動を行った。令和 6 年度は、合計約 32,296 件の許可をした。</p>	
取り組み名	6. 子どもの居場所づくり推進事業「子ども食堂」	今後の方向
所 管 課	子ども青少年政策課	継続推進
取り組み内容	<p>家で1人で食事をとる、夜遅くまで1人で過ごすなどの環境にある子どもたちに、食事や学習、団らんの場等を提供し、子どもの居場所づくり（いわゆる「子ども食堂」）に取り組む地域団体等に対して、補助金の交付等により支援を行います。</p>	
取り組み実績	<p>制度拡充の取り組みとして補助上限額の引き上げ（子どもへの提供食数を 40 食以上準備する団体に対し、開催 1 回あたり 10,000 円という新たな補助区分を設ける）を行った。更新団体 19 団体に加え、新たに申請があった 8 団体に補助金交付を行い、27 団体 30箇所での実施となった。さらに、各実施団体による取組みが効果的になれるよう、地域や小学校等との関係づくりを支援するとともに、食材の寄付やボランティアの募集、取次ぎを行うなど、団体の安定的な運営のため多方面からの支援を行った。年に 1 回の開催でも補助金を交付する子どもの居場所づくり推進事業（トライアル）補助金を 1 団体（1 カ所）に交付した。</p> <p>【通常開催分】</p> <p>開催回数：522 回（1 回の開催当たりの子どもの平均参加人数 45 人）</p>	
取り組み名	7. 学力向上推進事業（放課後自習教室事業）	今後の方向
所 管 課	教育指導課	継続推進
取り組み内容	<p>市立中学校において、生徒の学習意欲を高め、自学自習力や学力の向上を図るため課業時間外において学習ができる環境を月 3 日程度提供し、民間事業者への委託により学力向上の取り組みを推進します。</p>	

取り組み実績	児童・生徒の学習意欲を高め、学力や自学自習力の向上を図るため、授業・放課後・家庭で学習ができる学習コンテンツを整備し、学力向上の取組みを推進した。また、民間事業者により、中学校では放課後学習教室を各校年間 27 回開室、夏季集中学習教室を各校 4 回開室し、生徒の学習機会の確保を図った。	
取り組み名	☆8. 土曜日や三季休業期などの居場所ニーズへの対応（総合型放課後事業）（再掲）	今後の方向
所管課	放課後子ども課	充実強化
取り組み内容	すべての児童に対し、安全・安心な空間で豊かな放課後を過ごす時間を提供する総合型放課後事業の推進を通じて、土曜日や三季休業期を含む安全・安心な居場所ニーズへの対応を図り、就学後における子育て環境の充実に努めます。	
取り組み実績	令和5年度から「留守家庭児童会室」と「放課後オープンスクエア」を一体的に運営し、就学後も保護者が安心して就労できる環境と、子どもたちが学校で楽しく安全に過ごせる環境の整備を目的とした総合型放課後事業を全校（直営 22 校、委託 22 校）で実施した。また、これまで保護者から要望の高かった三季休業期の昼食サービスについて、事業の実施方法や継続の可能性の検証のため、公民連携プラットフォームの仕組みを活用して夏季休業期（11 校）と冬季休業期（24 校）に試行実施を行った。 放課後オープンスクエア登録児童数：6,294 人（令和6年5月1日現在）	
取り組み名	9. ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援事業（対象：ひとり親家庭の子ども）	今後の方向
所管課	まるっとこどもセンター	継続推進
取り組み内容	高等学校を卒業していないひとり親家庭の子どもが、高等学校卒業程度認定試験の合格を目指すために講座を受講する場合に、受講修了時給付金や合格時給付金を支給します。	
取り組み実績	令和6年度は3件の申請があった。引き続き制度の周知を行う。	
取り組み名	10. 教育と福祉の連携による課題を抱える子どもへの支援体制の整備	今後の方向
所管課	子ども青少年政策課・児童生徒課	継続推進
取り組み内容	子どもの貧困の連鎖や不登校、ひきこもり、児童虐待等の子どもが抱えるさまざまな課題に対して、教育と福祉が連携を一層強化しながら、より早期に効果的な支援を行える体制を整備します。	
取り組み実績	子どもの貧困など子どもを取り巻くさまざまな課題に対応するため、子ども未来部と教育委員会学校教育部の両方に所属する「子どもの未来応援コーディネーター」1人を引き続き配置し、小中学校や子ども食堂への巡回を通じて、課題を抱える子どもやその家庭の早期発見と、必要な支援へのつなぎを行ったほか、学校における諸課題の解決のために、学校の力を総合的に発揮できるよう、企画立案、校内外との連絡調整を行った。	

取り組み名	11. 子どもを守る条例の制定	今後の方向
所管課	子ども青少年政策課	継続推進
取り組み内容	子ども一人ひとりに寄り添ったきめ細やかな支援を行い、社会が一体となって子どもを守るために条例を制定し、子ども・子育て支援に関する仕組みづくりをさらに推進します。	
取り組み実績	令和3年3月に制定した「子どもを守る条例」について、条例そのものの認知度向上に向けた周知及び、条例に明記されている子どもの意見表明の機会の確保を促進することを目的に、枚方まつりの行政ブースに出展し、延べ527人が参加した（大人向けアンケート195人、子ども向けクイズ332人）。また、条例啓発リーフレットを刷新し市内の公立施設等に配架するとともに、より身近に、そして気軽に内容を知っていただくために、新たに条例説明動画を作成しYouTubeで配信したほか、市民が開催する講演会の講師として条例の理念などを広く伝えるなど、さまざまな手法による周知・啓発を行った。	
取り組み名	12. 関係部署間の連携、情報の集約による子どもの育ちを見守る体制整備（再掲）	今後の方向
所管課	まるっとこどもセンター	継続推進
取り組み内容	子ども見守りシステムの構築により、各部署が把握している子どもに関する情報を集約し、課題の早期発見・対応や予防的支援につなげていきます。	
取り組み実績	各課で管理している子どもの情報（学校の出席、児童扶養手当、障害福祉、医療助成、生活保護等）を一元的に集約して、活用できる「子ども見守りシステム」を構築し、運用を開始した。	

◆充実強化の内容

取り組み名	☆3. 専門相談員による青少年相談	今後の方向
所管課	子ども青少年政策課	充実強化
取り組み内容	概ね26歳までの青少年及びその保護者等を対象としていたが、令和7年度からは概ね39歳までの青少年及びその保護者等を対象に拡充する。 青少年相談窓口について、広報紙やチラシ、ホームページ、枚方公園青少年センターなどにより周知・案内を図るとともに、まるっとこどもセンターのひきこもり等の相談窓口とも連携しながら、取り組みの周知を図る。	
取り組み名	☆8. 土曜日や三季休業期などの居場所ニーズへの対応（総合型放課後事業）（再掲）	今後の方向
所管課	放課後子ども課	充実強化
取り組み内容	「児童の放課後を豊かにする行動計画」に基づく、保護者ニーズに合った事業の充実として、三季休業期の昼食サービスの全校実施に向けた取組や留守家庭児童会室利用者の希望に応じて、土曜日の留守家庭児童会室を開室する取組を試行的に実施する。	

《まとめ》

「一時預かり事業」では就労応援型預かり保育が16か所での実施となり利用実績が増加したほか、「ひとり親家庭等支援事業」も登録世帯・派遣日数が前年度比で増加するなど、子育て支援策の充実が図られました。今後、「母子健康相談事業」ではオンライン栄養相談を令和7年度から本格実施し、より気軽に相談できる環境を整備するほか、「土曜日や三季休業期などの居場所ニーズへの対応」では三季休業期の昼食サービスの全校実施に向けた取組を進めるなど、引き続き、子ども・子育て支援の推進に取り組みます。

施策目標2 就業支援の推進

(1) 能力開発、ライフプランニングの支援の充実

【主な取り組み】

〈取り組み名1. ひとり親家庭自立支援給付金事業〉では、ひとり親の就業に向けた資格取得を支援するため、自立支援教育訓練給付金及び高等職業訓練促進給付金の相談、申請受付を行いました。

今年度は、自立支援教育訓練給付金、高等職業訓練促進給付金、高等職業訓練修了支援給付金の給付件数は令和5年度に比べそれぞれ増加しました。

【各関係機関の取り組み】

取り組み名	1. ひとり親家庭自立支援給付金事業				今後の方向																																													
所管課	まるっとこどもセンター				継続推進																																													
取り組み内容	母子家庭の母及び父子家庭の父に対し、自立支援教育訓練給付金や高等職業訓練促進給付金を支給し、就業に向けた資格取得の支援を行います。																																																	
取り組み実績	<p>令和6年8月の自立支援給付金の制度改正により、自立支援教育訓練給付対象者の所得制限が廃止され、高等職業訓練給付についても児童扶養手当受給者のみから児童扶養手当廃止後1年間は対象になると自立支援給付の対象者が拡大された。</p> <p>また、自立支援教育訓練給付金申請時にはプログラム策定を行うことで、個々の課題が明確になり、よりきめ細やかな自立支援が可能となった。</p> <p>自立支援教育訓練給付金給付件数：10件（601,052円）</p> <table border="1"><thead><tr><th></th><th>令和2年度</th><th>令和3年度</th><th>令和4年度</th><th>令和5年度</th></tr></thead><tbody><tr><td>給付件数</td><td>10件</td><td>9件</td><td>9件</td><td>7件</td></tr><tr><td>給付総額</td><td>463,530円</td><td>368,474円</td><td>533,393円</td><td>302,847円</td></tr></tbody></table> <p>高等職業訓練促進給付金給付件数：28件（34,838,000円）</p> <table border="1"><thead><tr><th></th><th>令和2年度</th><th>令和3年度</th><th>令和4年度</th><th>令和5年度</th></tr></thead><tbody><tr><td>給付件数</td><td>33件</td><td>26件</td><td>23件</td><td>26件</td></tr><tr><td>給付総額</td><td>43,439,500円</td><td>33,089,500円</td><td>25,953,000円</td><td>30,592,000円</td></tr></tbody></table> <p>高等職業訓練修了支援給付金給付件数：9件【正規雇用7件】（450,000円）</p> <table border="1"><thead><tr><th></th><th>令和2年度</th><th>令和3年度</th><th>令和4年度</th><th>令和5年度</th></tr></thead><tbody><tr><td>給付件数※</td><td>15件（12件）</td><td>10件（7件）</td><td>4件（2件）</td><td>5件（3件）</td></tr><tr><td>給付総額</td><td>750,000円</td><td>500,000円</td><td>200,000円</td><td>250,000円</td></tr></tbody></table>						令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	給付件数	10件	9件	9件	7件	給付総額	463,530円	368,474円	533,393円	302,847円		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	給付件数	33件	26件	23件	26件	給付総額	43,439,500円	33,089,500円	25,953,000円	30,592,000円		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	給付件数※	15件（12件）	10件（7件）	4件（2件）	5件（3件）	給付総額	750,000円	500,000円	200,000円	250,000円
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度																																														
給付件数	10件	9件	9件	7件																																														
給付総額	463,530円	368,474円	533,393円	302,847円																																														
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度																																														
給付件数	33件	26件	23件	26件																																														
給付総額	43,439,500円	33,089,500円	25,953,000円	30,592,000円																																														
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度																																														
給付件数※	15件（12件）	10件（7件）	4件（2件）	5件（3件）																																														
給付総額	750,000円	500,000円	200,000円	250,000円																																														

※（ ）内は、この事業を利用し正規雇用で就職した件数

取り組み名	2. 母子・父子自立支援プログラム策定事業	今後の方向										
所管課	まるっとこどもセンター	継続推進										
取り組み内容	母子家庭の母及び父子家庭の父に対し、ハローワークと連携して、個々の家庭の実情に応じて自立へ向けたプログラムを策定し、きめ細やかで継続的な自立・就業支援を行います。											
取り組み実績	<p>令和6年8月の自立支援給付金の制度改正により、自立支援の給付をうける際にプログラムを策定することとなったことからプログラム策定の件数が増加。プログラム策定することにより、個々の課題が明確になり、よりきめ細やかな自立支援が可能となった。令和3年度から始まったひとり親家庭住宅支援資金の利用のための申請は一定数を保っている。</p> <p>プログラム策定：10件</p> <table border="1"> <tr> <td>参考</td><td>令和2年度</td><td>令和3年度</td><td>令和4年度</td><td>令和5年度</td></tr> <tr> <td>策定件数</td><td>—</td><td>10件</td><td>10件</td><td>5件</td></tr> </table>		参考	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	策定件数	—	10件	10件	5件
参考	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度								
策定件数	—	10件	10件	5件								
取り組み名	3. 地域就労支援事業	今後の方向										
所管課	商工振興課	継続推進										
取り組み内容	障害者やひとり親、中高年齢者など、働く意欲がありながらさまざまな就労阻害要因のために就労できない就職困難者に対し、地域就労支援コーディネーターによる就労相談や、履歴書の書き方や面接の指導を行う就労支援セミナー、ワード・エクセルのパソコン講習、フォークリフト運転技能講習、介護職員初任者研修講座、調剤薬局事務講座等を行い、就労スキルの向上を図り、就労につなげます。											
取り組み実績	<p>地域就労支援センターで就労相談（週4回）や就職活動支援、資格取得に向けた各種能力開発講座を実施した。</p> <p>延べ相談人数：382人</p> <p>延べ講座参加人数：99人</p> <p>令和5年度に比べて、相談人数については増加、講座参加人数が微減した。</p>											
取り組み名	4. 創業支援	今後の方向										
所管課	商工振興課	継続推進										
取り組み内容	地域活性化支援センターにおいて、創業に関する支援を行います。											
取り組み実績	地域活性化支援センターにおいて、創業相談だけでなく、ビジネスカフェの開催から創業実践塾の開講、インキュベートルームの貸出し、テイクオフ補助金（事務所等の賃借料の一部補助）の交付まで一貫した創業支援を実施した。											

取り組み名	5. 母子家庭等就業・自立支援センター事業 (就業支援講習会等事業)	今後の方針
所管課	まるっとこどもセンター	継続推進
取り組み内容	母子家庭の母、父子家庭の父及び寡婦に対し、母子家庭等就業・自立支援センターにおいて、就業に結びつく可能性の高い技能・資格を取得するための就業支援講習会を開催します。	
取り組み実績	パソコン初級講座、介護職員初任者研修等の受験対策等全12講座の就業自立支援講習会を実施した。受講者数：8人	
取り組み名	6. 母子父子寡婦福祉資金の貸付	今後の方針
所管課	まるっとこどもセンター	継続推進
取り組み内容	母子家庭の母、父子家庭の父及び寡婦に対し、就職するための知識技能の習得に必要な費用や、その期間中に必要な生活費についての貸付を行うことにより、経済的自立の助成・生活意欲の助長を図り、あわせてその扶養している児童等の福祉の増進を図ります。	
取り組み実績	技能習得資金、生活資金の申請はなかったが、引き続き制度の周知を行う。	
取り組み名	7. ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援事業（対象：ひとり親家庭の親）	今後の方針
所管課	まるっとこどもセンター	継続推進
取り組み内容	高等学校を卒業していないひとり親家庭の親が、高等学校卒業程度認定試験の合格を目指すために講座を受講する場合に、受講修了時給付金や合格時給付金を支給します。	
取り組み実績	令和6年度は3件の申請があった。引き続き制度の周知を行う。	
取り組み名	8. 生活困窮者就労準備支援事業	今後の方針
所管課	健康福祉総合相談課	継続推進
取り組み内容	一般就労に向けた準備が整っていない生活困窮者に対して、就労に向けた動機づけや基礎能力の形成のための訓練を行うことで、日常生活自立、社会生活自立及び就労自立に向けた段階的な支援を行います。	
取り組み実績	就労に向けた基礎能力の形成を目標に、地域活動や居場所活動等を通じた支援の取り組みを行っている。 継続参加者：16人 新規参加者：7人 合計参加者：23人	
取り組み名	9. 被保護者就労準備支援事業	今後の方針
所管課	生活福祉課	継続推進
取り組み内容	一般就労に向けた準備が整っていない生活保護受給者に対して、就労に向けた動機づけや基礎能力の形成のための訓練を行うことで、日常生活自立、社会生活自立及び就労自立に向けた段階的な支援を行います。	
取り組み実績	事業参加者：32人 就労決定者：2人 令和5年度と比較し、事業参加者は大幅に増加したが就労決定者は若干減少している。	

取り組み名	10. ライフプランニング支援のための相談、講習会	今後の方向
所 管 課	まるっとこどもセンター	継続推進
取り組み内容	ひとり親家庭等が就労と子育ての両立を図りながら、個々が望む将来像を描くことができるよう、将来設計に係る不安の解消を目的とした相談支援、講習会を開催します。	
取り組み実績	<p>大阪府母子寡婦福祉連合会に枚方市母子家庭等就業・自立支援センター事業業を業務委託して実施した。</p> <p>就業相談 相談件数 21 件 就業実績 1 名 求人情報提供 27 件</p> <p>講習会 正看護師試験受験対策含む 12 コース 受講者 8 名</p>	

(2) 職業紹介機関等との連携の強化

【主な取り組み】

＜取り組み名 5. 母子家庭等就業・自立支援センター事業（就業支援事業）＞＜取り組み名 6. 母子家庭等就業・自立支援センター事業（就業情報提供事業）＞では、就業相談や就職に向けて適切な助言を行うとともに、就業支援講習会修了者等に雇用条件にあった事業所の紹介や情報提供、電子メール相談等を行うことで就職につながるよう支援をしました。

また、ひとり親家庭に必要な情報を届けるため、児童扶養手当約3,500通の更新手続きの案内に、まるっとこどもセンターのひとり親相談とハローワークひらかたの就労相談の窓口案内チラシを同封し、相談窓口や利用できる制度の周知を行いました。

【各関係機関の取り組み】

取り組み名	1. 地域就労支援事業（再掲）	今後の方向
所 管 課	商工振興課	継続推進
取り組み内容	障害者やひとり親、中高年齢者など、働く意欲がありながらさまざまな就労阻害要因のために就労できない就職困難者に対し、地域就労支援コーディネーターによる就労相談や、履歴書の書き方や面接の指導を行う就労支援セミナー、ワード・エクセルのパソコン講習、フォークリフト運転技能講習、介護職員初任者研修講座、調剤薬局事務講座等を行い、就労スキルの向上を図り、就労につなげます。	
取り組み実績	<p>地域就労支援センターで就労相談（週4回）や就職活動支援、資格取得に向けた各種能力開発講座を実施した。</p> <p>延べ相談人数：382 人</p> <p>延べ講座参加人数：99 人</p> <p>令和5年度に比べて、相談人数については増加、講座参加人数が微減した。</p>	
取り組み名	2. 児童扶養手当窓口における情報提供	今後の方向
所 管 課	医療助成・児童手当課	継続推進
取り組み内容	児童扶養手当に係る届出等の機会を捉えて、就業支援に関する情報や相談窓口の紹介など情報提供に努めます。	
取り組み実績	児童扶養手当等の新規申請時に情報提供を行った。	

取り組み名	3. 生活保護受給者等就労自立促進事業との連携	今後の方向
所 管 課	まるっとこどもセンター、健康福祉総合相談課、生活福祉課	継続推進
取り組み内容	児童扶養手当受給者等生活困窮者や生活保護受給者の就労支援のため、ハローワークが実施する生活保護受給者等就労自立促進事業に対し、希望する母子家庭の母や父子家庭の父等を適切につなぎ、就労による自立を促進します。	
取り組み実績	<p>＜まるっとこどもセンター＞ 希望する母子家庭の母や父子家庭の父等に対し、生活保護受給者等就労自立促進事業へつなぎ、自立を促進した。</p> <p>＜健康福祉総合相談課・生活福祉課＞</p> <p>事業参加者数：生活保護受給者 138 人、生活困窮者 49 人 就職決定者数：生活保護受給者 121 人、生活困窮者 40 人 個別の支援により、就労が見込まれるケースについて、隣接している「就労支援ひらかた」の就労支援ナビゲーターと一体的に就労支援を行った。</p>	
取り組み名	4. 母子・父子自立支援員による就業相談	今後の方向
所 管 課	まるっとこどもセンター	継続推進
取り組み内容	母子・父子自立支援員が、資格取得について情報提供を行うとともに、ハローワークや商工会議所等と連携を取りながら就労支援を行います。またハローワーク等と連携しひとり親向けに就労支援セミナーを開催します。	
取り組み実績	児童扶養手当の更新手続きを知らせる案内約 3,500 通にまるっとこどもセンターのひとり親相談とハローワークひらかたの就労相談の窓口案内チラシを同封し、相談窓口や利用できる制度の周知を行った。	
取り組み名	5. 母子家庭等就業・自立支援センター事業（就業支援事業）	今後の方向
所 管 課	まるっとこどもセンター	継続推進
取り組み内容	母子家庭等就業・自立支援センターにおいて、個々の母子家庭の母、父子家庭の父及び寡婦の就業相談に応じ、家庭の状況、職業の適性、就業への意欲形成、職業訓練の必要性、求人等の情報提供、事業を経営する上の問題等に対し適切な助言や支援を行います。	
取り組み実績	<p>大阪府母子寡婦福祉連合会に枚方市母子家庭等就業・自立支援センター事業業を業務委託して実施した。</p> <p>就業相談：相談件数 21 件、就業実績 1 名 講習会：正看護師試験受験対策含む 12 コース、受講者 8 名</p>	

取り組み名	6. 母子家庭等就業・自立支援センター事業 (就業情報提供事業)	今後の方向
所管課	まるっとこどもセンター	継続推進
取り組み内容	母子家庭等就業・自立支援センターにおいて、就業支援講習会修了者等の求職活動を支援するため、母子家庭の母、父子家庭の父及び寡婦の希望する雇用条件等を登録し、希望に応じた求人情報を登録された者に適宜提供する母子家庭等就業支援バンクを開設します。また、インターネット等を活用した情報提供、電子メール相談、企業等への雇用を促進するための啓発活動などを行います。	
取り組み実績	大阪府母子寡婦福祉連合会に枚方市母子家庭等就業・自立支援センター事業を業務委託して実施した。 求人情報提供：27件	

(3) 就業機会創出のための支援の推進

【主な取り組み】

〈取り組み名2. 業務委託における総合評価落札方式の入札による雇用促進機会の確保〉において、雇用・労働条件の確保や子育て支援などの評価を加味した総合評価落札方式の入札を適用し、雇用促進機会の確保を図りました。

【各関係機関の取り組み】

取り組み名	1. ひとり親家庭等の親への職員等の雇用に向けた取り組み	今後の方向
所管課	まるっとこどもセンター	継続推進
取り組み内容	市において非常勤職員等職員を雇用する際は、採用担当課が広報や市ホームページに掲載した求人情報を母子家庭等就業・自立支援センター等関係機関に提供します。	
取り組み実績	今後も引き続き情報提供をしていく。	
取り組み名	2. 業務委託における総合評価落札方式の入札による雇用促進機会の確保	今後の方向
所管課	契約検査課	継続推進
取り組み内容	市が発注する業務委託の一部において入札価格だけではなく、雇用・労働条件の確保や子育て支援などの評価を加味した総合評価落札方式の入札を適用することにより、ひとり親家庭等の親の雇用促進機会の確保を図ります。また、他の発注についても、発注内容に応じて母子・父子福祉団体等への受注機会が増えるよう努めます。	
取り組み実績	今後も引き続き総合評価落札方式の入札を適用することにより、ひとり親家庭等の親の雇用促進機会の確保を図っていく。	
取り組み名	3. 商工会議所と連携した雇用啓発	今後の方向
所管課	まるっとこどもセンター	継続推進
取り組み内容	北大阪商工会議所が事業者に対して発行する会報に、母子家庭の母及び父子家庭の父の就業支援を依頼する記事を掲載し、就労に結びつけられるよう働きかけます。	
取り組み実績	今後も引き続き協力依頼を行っていく。	

(4) 就労環境の整備及び雇用確保に向けた啓発活動の推進

【主な取り組み】

＜取り組み名1. 「男女雇用機会均等法」「パートタイム・有期雇用労働法」等の普及、啓発＞では、子育てと仕事の両立や男女の均等な雇用待遇の確保の促進のため、関係資料をわかりやすく配架しました。また、女性の再就業を支援するため、男女共生フロア・ウィルにおいて、2回連続の起業セミナーを実施しました。

【各関係機関の取り組み】

取り組み名	1. 「男女雇用機会均等法」「パートタイム・有期雇用労働法」等の普及、啓発	今後の方向
所管課	人権政策課・商工振興課	継続推進
取り組み内容	雇用の分野における男女の均等な機会と待遇の確保及びパートタイム労働者や派遣労働者の権利保障の推進のため、資料等を配布して啓発を行います。	
取り組み実績	<p>国や大阪府が発行するリーフレットや相談窓口の案内チラシなどの配架や市ホームページへの情報の掲載等を行い、市民への周知を図った。また、市内事業者における取組み事例を市ホームページやSNSで発信した。</p> <p>また、出産や育児のために一旦仕事を離れてしまった女性が再び働くための選択肢の一つとして起業を考えることができるよう令和6年6月に2回連続で起業セミナーを開催した。</p> <p>①「起業の心構えと実例」参加者：24人</p> <p>②「起業に必要なお金の話」参加者：28人</p>	
取り組み名	2. 女性の採用、職域拡大等に関する啓発	今後の方向
所管課	人権政策課・商工振興課	継続推進
取り組み内容	男女間の格差を解消するための取り組みとして、採用、昇進などでポジティブアクションが行われるよう、資料等を配布して啓発を行います。	
取り組み実績	関係機関より送付される啓発ポスターを掲示するとともに、市ホームページへの情報の掲載や資料等の配架を通じて、啓発を実施した。また、市内事業者における取組み事例を市ホームページやSNSで発信した。	
取り組み名	3. ワーク・ライフ・バランス推進のための啓発活動	今後の方向
所管課	人権政策課	継続推進
取り組み内容	誰もが仕事と家庭や地域活動を両立させ、豊かな生活を送ることができる社会を目指して、啓発活動を行います。	
取り組み実績	男女共同参画週間事業として、講座「ジェンダー知らなきゃやばい時代がやってきた～男も女も生きやすい社会を目指して～」を開催。(参加69人)。	

《まとめ》

就業に向けた資格取得を支援する「ひとり親家庭自立支援給付金事業」では前年度比で給付実績が増加したほか、地域活性化支援センターでは、創業相談から「ティクオフ補助金」の交付まで一貫した創業支援を行うなど、就業支援の推進に取り組みました。今後も関係機関と連携した総合的な支援に取り組み、日常生活の自立を支える支援を行います。

施策目標3 養育費の確保及び面会交流の支援

(1) 養育費確保に向けた相談支援体制の充実

【主な取り組み】

〈取り組み名1. 法律相談の実施〉では、養育費の取り決めや支払いの履行・強制執行等の法律に関する問題について、弁護士や認定司法書士による法律相談を実施しました。男女共生フロア・ウィルの女性弁護士による相談においては、延べ相談件数95件のうち約62.1%にあたる59件が離婚に関するものでした。

〈取り組み名2. 母子・父子自立支援員による養育費相談〉では、母子・父子自立支援員を補充するなど相談体制を整備したことにより、離婚前相談の延べ件数が前年度比で大幅に増加しました。令和5年度に比べそれぞれ増加したほか、〈取り組み名6. 養育費支援事業〉では、ひとり親養育費確保サポート事業の弁護士相談、公正証書等作成補助の取り決め支援の件数は令和5年度に比べそれぞれ増加しました。

【各関係機関の取り組み】

取り組み名	1. 法律相談の実施	今後の方向																				
所管課	広聴相談課・人権政策課	継続推進																				
取り組み内容	相続、離婚、家庭問題、近隣問題、金銭貸借等、日常生活の困りごとなど法律に関する問題について、ひとり親等を含む相談者に対し、弁護士、認定司法書士（広聴相談課のみ）による法律相談を実施します。																					
取り組み実績	<p>〈弁護士、認定司法書士による法律相談〉 相談者1人に対して、1年度に弁護士は1回、認定司法書士は2回までとして実施した。</p> <p>延べ相談件数：1,232件（うち離婚105件、家庭問題34件）</p> <p>〈女性弁護士による法律相談〉（祝日は休み）</p> <p>第4火曜日…午前10時20分～午後0時50分</p> <p>第1土・第2金曜日…午後1時20分～午後3時50分</p> <p>第1木曜日…午後5時20分～午後7時50分</p> <p>延べ相談件数：95件（うち離婚59件、家族6件）</p>																					
取り組み名	☆2. 母子・父子自立支援員による養育費相談	今後の方向																				
所管課	まるっとこどもセンター	充実強化																				
取り組み内容	母子・父子自立支援員が受ける離婚前相談の中で、離婚までの手続きや養育費取得についての情報提供等を行います。																					
取り組み実績	<p>離婚前等相談件数：541件</p> <p>内訳 母子世帯517件、父子世帯24件</p> <p>ひとり親養育費確保サポート事業における弁護士相談 47件</p> <p>参考</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>令和2年度</th> <th>令和3年度</th> <th>令和4年度</th> <th>令和5年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>母子世帯</td> <td>229件</td> <td>301件</td> <td>336件</td> <td>340件</td> </tr> <tr> <td>父子世帯</td> <td>17件</td> <td>10件</td> <td>16件</td> <td>4件</td> </tr> <tr> <td>弁護士相談</td> <td>—</td> <td>40件</td> <td>39件</td> <td>46件</td> </tr> </tbody> </table>			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	母子世帯	229件	301件	336件	340件	父子世帯	17件	10件	16件	4件	弁護士相談	—	40件	39件	46件
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度																		
母子世帯	229件	301件	336件	340件																		
父子世帯	17件	10件	16件	4件																		
弁護士相談	—	40件	39件	46件																		

取り組み名	3. 母子家庭等就業・自立支援センター事業 (地域生活支援事業・養育費相談)	今後の方向										
所管課	まるっとこどもセンター	継続推進										
取り組み内容	大阪府母子家庭等就業・自立支援センターにおいて、養育費に関する専門知識を有する相談員を設置し、養育費の取り決めや支払いの履行・強制執行に関する相談・調整や情報提供のほか、講習会などを実施します。											
取り組み実績	<p>延べ相談件数：100 件</p> <p>内訳 養育費専門相談員による相談4件、弁護士相談4件、その他92件</p> <p>参考</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>令和2年度</th><th>令和3年度</th><th>令和4年度</th><th>令和5年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>相談件数</td><td>11件</td><td>146件</td><td>172件</td><td>112件</td></tr> </tbody> </table>			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	相談件数	11件	146件	172件	112件
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度								
相談件数	11件	146件	172件	112件								
取り組み名	4. 母子父子寡婦福祉資金（生活資金：養育費取得の裁判費用とする資金）の貸付	今後の方向										
所管課	まるっとこどもセンター	継続推進										
取り組み内容	ひとり親家庭になって7年末満の世帯に、養育費の取得のための裁判費用の貸付を行います。											
取り組み実績	申請はなかったが、引き続き制度の周知を行う。											
取り組み名	◇5. 男女共同参画啓発事業（離婚を考える女性のための法律講座等）	今後の方向										
所管課	人権政策課	終了										
取り組み内容	離婚を決断する前に知っておきたい法律に関する知識の習得や、自立にあたって課題となる事項について学ぶための講座を開催します。											
取り組み実績	離婚に関する知識の習得については、近年基礎的な情報はインターネットで取得できるため、参加者は減少傾向であった。令和6年度は講座を実施せず。個別の案件に関して、男女共生フロア・ウィルの法律相談の利用やひらかたDV相談室及びウィル窓口における情報提供などにより案件に応じた対応を行った。											
取り組み名	☆6. 養育費支援事業	今後の方向										
所管課	まるっとこどもセンター	充実強化										
取り組み内容	養育費を受け取るための公正証書等の作成支援や作成にかかる費用の補助を行う「取り決め支援」や養育費の受け取りが滞っているひとり親家庭が保証会社と契約した際にかかる保証料を補助する「受け取り支援」により、安定した養育費を受け取ることができる環境づくりを進めます。											

取り組み実績	ひとり親養育費確保サポート事業を実施した。 取り決め支援：弁護士相談 47 件、公正証書等作成補助 34 件 受け取り支援：養育費保証促進補助 2 件																			
	<p>参考</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>令和 2 年度</th> <th>令和 3 年度</th> <th>令和 4 年度</th> <th>令和 5 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>弁護士相談</td> <td>—</td> <td>40 件</td> <td>39 件</td> <td>46 件</td> </tr> <tr> <td>公正証書等作成補助</td> <td>—</td> <td>7 件</td> <td>23 件</td> <td>22 件</td> </tr> <tr> <td>養育費保証促進補助</td> <td>—</td> <td>0 件</td> <td>0 件</td> <td>0 件</td> </tr> </tbody> </table>		令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	弁護士相談	—	40 件	39 件	46 件	公正証書等作成補助	—	7 件	23 件	22 件	養育費保証促進補助	—	0 件	0 件
	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度																
弁護士相談	—	40 件	39 件	46 件																
公正証書等作成補助	—	7 件	23 件	22 件																
養育費保証促進補助	—	0 件	0 件	0 件																

◆充実強化の内容

取り組み名	☆2. 母子・父子自立支援員による養育費相談	今後の方向
所管課	まるっとこどもセンター	充実強化
取り組み内容	離婚前の相談は増加傾向にあり、離婚の成立、養育費の確保や面会交流の約束事など夫婦間では話し合いがつかないケースが増加。令和 8 年の共同親権への民法改正を控え、より高い専門性や即応性が求められていることから、月 1 回実施されている弁護士による相談を、令和 7 年度から月 2 回実施することとした。	
取り組み名	☆6. 養育費支援事業	今後の方向
所管課	まるっとこどもセンター	充実強化
取り組み内容	離婚前の相談は増加傾向にあり、離婚の成立、養育費の確保や面会交流の約束事など夫婦間では話し合いがつかないケースが増加。令和 8 年の共同親権への民法改正を控え、より高い専門性や即応性が求められていることから、月 1 回実施されている弁護士による相談を、令和 7 年度から月 2 回実施することとした。	

◆終了の内容

取り組み名	◇5. 男女共同参画啓発事業（離婚を考える女性のための法律講座等）	今後の方向
所管課	人権政策課	終了
取り組み内容	離婚を考える女性を対象に、離婚の基礎知識を学んでいただくため講座を実施していたが、近年では基礎的な情報はインターネットで取得でき、参加者は減少傾向であるため、講座の実施は終了する。なお、個別の案件に関しては、男女共生フロア・ウィルの法律相談の利用やひらかた DV 相談室及び男女共生フロア・ウィル窓口における情報提供などにより引き続き案件に応じた対応を行っている。	

(2) 養育費確保に係る広報・啓発活動の推進及び情報提供の充実

【主な取り組み】

＜取り組み名2. 養育費・面会交流についての啓発活動の推進＞においては、**養育費に関するパンフレット**を窓口に設置したほか、関連する講座の案内など養育費不払い等に悩む相談者へ説明を行いました。また、「子どもからみた親の離婚～共同親権等法改正について～」の講演会も行いました。

【各関係機関の取り組み】

取り組み名	1. 児童扶養手当や戸籍などの担当窓口等での情報提供	今後の方向
所管課	まるっとこどもセンター・市民課・医療助成・児童手当課	継続推進
取り組み内容	離婚届用紙を渡したり受け取ったりする機会、または離婚前相談や児童扶養手当にかかる届出等の機会を捉えて、経済的支援策を中心としたひとり親家庭等支援サービスに関するリーフレット等を配布し、情報提供を行います。	
取り組み実績	ひとり親家庭等に対する支援サービスについてのリーフレット「ひとり親のみなさんへのてびき」を関係窓口等に設置したほか、離婚届出等によりひとり親となる場合に配布し、情報提供を行った。	
取り組み名	2. 養育費・面会交流についての啓発活動の推進	今後の方向
所管課	まるっとこどもセンター	継続推進
取り組み内容	ひとり親家庭の子どもが確実に養育費を取得できるよう、養育費の支払いは子どもの権利を守るためにも非常に大切なこと等について社会的に共有するため、講演会等を通じて啓発を行った。	
取り組み実績	養育費に関するパンフレットを窓口に設置。関連する講座の案内など養育費不払い等に悩む相談者へ説明を行ったほか、「子どもからみた親の離婚～共同親権等法改正について～」の講演会を行った。 開催日：令和7年3月20日 参加人数：53人	

(3) 面会交流に向けた支援の実施

【主な取り組み】

＜取り組み名1. 面会交流の取り決めの支援＞＜取り組み名2. 児童扶養手当や戸籍などの担当窓口等での情報提供（再掲）＞においては、ひとり親家庭の子どもにとって望ましい面会交流が行われるよう、情報提供を行い、助言やアドバイスを行うとともに、弁護士や認定司法書士による法律相談の実施等、面会交流に向けた支援を行いました。

【各関係機関の取り組み】

取り組み名	1. 面会交流の取り決めの支援	今後の方向
所管課	広聴相談課・まるっとこどもセンター	継続推進
取り組み内容	離れて暮らしている親が子どもにうまく対応でき円滑な交流につなげるため、担当職員が助言やアドバイスを行います。また、面会交流について情報提供を行うとともに、必要に応じて弁護士や認定司法書士による法律相談も案内します。	
取り組み実績	担当職員による助言、アドバイスを行ったほか、必要に応じて弁護士や認定司法書士による法律相談の案内を行うとともに、面会交流に関するパンフレット等を窓口に設置し、相談者へ情報提供した。	
取り組み名	2. 児童扶養手当や戸籍などの担当窓口等での情報提供（再掲）	今後の方向
所管課	まるっとこどもセンター・市民課・医療助成・児童手当課	継続推進
取り組み内容	離婚届用紙を渡したり受け取ったりする機会、または離婚前相談や児童扶養手当にかかる届出等の機会を捉えて、経済的支援策を中心としたひとり親家庭等支援サービスに関するリーフレット等を配布し、情報提供を行います。	
取り組み実績	ひとり親家庭等に対する支援サービスについてのリーフレット「ひとり親のみなさんへのてびき」を関係窓口等に設置したほか、離婚届出等によりひとり親となる場合に配布し、情報提供を行った。	
取り組み名	3. 養育費・面会交流についての啓発活動の推進（再掲）	今後の方向
所管課	まるっとこどもセンター	継続推進
取り組み内容	ひとり親家庭の子どもが確実に養育費を取得できるよう、養育費の支払いは子どもの権利を守るためにも非常に大切なものであること等について社会的に共有するため、講演会等を通じて啓発を行った。	
取り組み実績	養育費に関するパンフレットを窓口に設置。関連する講座の案内など養育費不払い等に悩む相談者へ説明を行ったほか、「子どもからみた親の離婚～共同親権等法改正について～」の講演会を行った。	
開催日：令和7年3月20日 参加人数：53人		

《まとめ》

「母子・父子自立支援員による養育費相談」では、母子・父子自立支援員を補充するなど相談体制を整備したことにより離婚前等相談件数が増加したほか、「養育費支援事業」では、ひとり親養育費確保サポート事業を実施するなど養育費確保に向けた取り組みを行いました。養育費支援については今後も令和8年の共同親権への民法改正を控え、より高い専門性や即応性が求められていることを鑑み、弁護士による相談を拡充するなど、養育費の取り決めから履行、継続的な受け取りの確保までの総合的な相談支援を実施していきます。

施策目標4 経済的支援の充実

(1) 経済的援助の実施

【主な取り組み】

＜取り組み名 1. 児童扶養手当の給付＞では、ひとり親家庭の児童の健全な育成や福祉の増進を図るため、児童扶養手当制度の適正な給付を行いました。

【各関係機関の取り組み】

取り組み名	1. 児童扶養手当の給付	今後の方向
所管課	医療助成・児童手当課	継続推進
取り組み内容	ひとり親家庭の児童の健全な育成を図り、生活の安定と自立の促進を図るため、離婚等によるひとり親家庭等で18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある者又は20歳未満で政令で定める程度の障害にある者を監護する母、父又は養育者に対して支給します。(所得制限あり)	
取り組み実績	1月・3月・5月・7月・9月・11月に児童扶養手当を給付。 令和6年度の児童扶養手当現況届受理件数に対する支給率は87.56%（令和7年3月末現在における現況届受理者3,135人のうち支給対象者2,745人、所得超過などで全額支給停止となっている者390人）	
取り組み名	2. 児童手当の給付	今後の方向
所管課	医療助成・児童手当課	継続推進
取り組み内容	家庭等における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健やかな成長に資することを目的とし、一定要件を満たす中学校修了前の児童を対象に手当を支給します。(令和6年10月以降の支給対象者は、高校生年代までの児童を養育している方で、所得制限は廃止)	
取り組み実績	2月・6月・10月・12月に児童手当（特例給付を含む）を給付した。令和6年度の児童手当・特例給付現況届受理件数に対する支給率は99.9%。 なお、令和7年3月末時点の受給者総数は29,940人。	
取り組み名	3. 母子父子寡婦福祉資金の貸付（再掲）	今後の方向
所管課	まるっとこどもセンター	継続推進
取り組み内容	母子家庭の母、父子家庭の父及び寡婦に対し、就職するための知識技能の習得に必要な費用や、その期間中に必要な生活費についての貸付を行うことにより、経済的自立の助成・生活意欲の助長を図り、あわせてその扶養している児童等の福祉の増進を図ります。	
取り組み実績	技能習得資金、生活資金の申請はなかったが、引き続き制度の周知を行う。	
取り組み名	4. 生活困窮者住居確保給付金の支給（再掲）	今後の方向
所管課	健康福祉総合相談課	継続推進
取り組み内容	離職により居住する住居を失った、または失うおそれがある者に対して、常用就労に向けた就職活動を行なう等、一定の要件を満たす場合に、家賃相当分の住居確保給付金を支給することで、住宅と就労機会の確保を図り、自立を支援します。	

取り組み実績	本人の状況や課題についてのアセスメントを行い、支援プランを作成し、包括的な支援を実施することで、効果的な自立の促進を図るように取り組んでいる。 相談件数：45 件 支給決定件数：10 件																	
取り組み名	5. 生活保護制度																	
所 管 課	生活福祉課																	
取り組み内容	生活に困窮する者に対し、その困窮の程度に応じた必要な保護を行い、最低限度の生活を保障するとともに、自立を助長します。																	
取り組み実績	<p>母子世帯被保護者世帯数：280 世帯 母子世帯被保護者数：794 人</p> <p>参考 被保護世帯数 6,028 世帯、被保護者数 7,553 人（令和6年度末現在） 面接件数：1,879 件、保護開始ケース：827 件、保護廃止ケース：776 件 ここ数年は母子世帯数・母子世帯被保護者数とも減少傾向にある。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>令和2 年度</th><th>令和3 年度</th><th>令和4 年度</th><th>令和5 年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>被保護世帯数</td><td>5,730 世帯</td><td>5,803 世帯</td><td>5,906 世帯</td><td>5,962 世帯</td></tr> <tr> <td>うち母子世帯数</td><td>343 世帯</td><td>321 世帯</td><td>315 世帯</td><td>295 世帯</td></tr> </tbody> </table>				令和2 年度	令和3 年度	令和4 年度	令和5 年度	被保護世帯数	5,730 世帯	5,803 世帯	5,906 世帯	5,962 世帯	うち母子世帯数	343 世帯	321 世帯	315 世帯	295 世帯
	令和2 年度	令和3 年度	令和4 年度	令和5 年度														
被保護世帯数	5,730 世帯	5,803 世帯	5,906 世帯	5,962 世帯														
うち母子世帯数	343 世帯	321 世帯	315 世帯	295 世帯														

(2) 経済的負担の軽減

【主な取り組み】

＜取り組み名 1. ひとり親家庭医療費助成の実施＞では、ひとり親家庭医療費の助成を実施し、経済的負担の軽減を図りました。

＜取り組み名 3. ひとり親家庭医療受給者への食事療養費標準負担額助成証明書（食事証）の交付＞では、18 歳までのひとり親家庭医療受給者の食事療養費の現物給付を行いました。

【各関係機関の取り組み】

取り組み名	1. ひとり親家庭医療費助成の実施	今後の方向
所 管 課	医療助成・児童手当課	
取り組み内容	ひとり親家庭等の 18 歳に達した最初の 3 月 31 日までの子と、その子を監護する父または母もしくは養育者に対して、通院及び入院等の保険診療に係る自己負担分の一部を助成します。また、本人負担の合計が月額 2,500 円を超えた分を後日返金するなど、経済的負担の軽減を図ります。	
取り組み実績	<p>ひとり親家庭に対し、申請に基づいて医療証を発行し、必要なときに必要な医療を受ける機会の確保と経済的負担の軽減を図った。</p> <p>延べ受診件数：91,955 件 助成金額：263,755,589 円</p>	

取り組み名	2. ひとり親家庭医療費の一部自己負担額償還（世帯合算分）の実施	今後の方向
所管課	医療助成・児童手当課	継続推進
取り組み内容	通院及び入院等の保険診療に係る月額自己負担上限 2,500 円を、受給者単位から世帯単位で計算し、超過分を自動償還することで、医療費負担をさらに軽減します。	
取り組み実績	<p>平成 30 年 7 月受診分より実施。</p> <p>同じ時期に家庭内の複数人が罹患した場合でも、医療費の負担が一人分程度に抑えられるよう、多子世帯に対する医療費負担の軽減を図った。</p> <p>世帯合算件数：3,426 件</p> <p>償還額：3,301,389 円</p>	
取り組み名	3. ひとり親家庭医療受給者への食事療養費標準負担額助成証明書（食事証）の交付	今後の方向
所管課	医療助成・児童手当課	継続推進
取り組み内容	18 歳までのひとり親家庭医療受給者の食事療養費の現物給付を行うため食事証を交付。	
取り組み実績	<p>平成 31 年 1 月受診分より実施。</p> <p>交付枚数：80 枚</p> <p>申請に基づいて食事証を発行し、入院時に必要な食事代を助成することでひとり親家庭等の経済的負担の軽減を図った。</p>	
取り組み名	4. 保育所保育料等の軽減（再掲）	今後の方向
所管課	保育幼稚園入園課	継続推進
取り組み内容	年収が一定額未満のひとり親家庭に対する保育所保育料等の負担軽減を行います。	
取り組み実績	<p>年収約 360 万円未満相当のひとり親世帯に対して、生計同一の場合、年齢制限を超えて多子計算を行い、第 1 子を第 2 子扱いするなどの軽減を行った。</p> <p>令和 2 年 4 月から、市独自の多子世帯に向けた負担軽減策として、これまでの第 3 子に加え、第 2 子についても保育料を無償とした。また、各施設において実費徴収する給食費（副食費）についても国の基準による免除対象に加え、市の独自の基準により第 2 子以降の児童にかかる副食費の補助を行った。</p> <p>さらに、国が進める少子化対策の取り組みとして、子育て世帯の負担軽減を図ることを目的に、令和元年 10 月より継続して幼児教育・保育の無償化を実施し、ひとり親家庭においても負担軽減を図った。</p>	
取り組み名	5. 水道料金及び下水道使用料の福祉減免	今後の方向
所管課	上下水道財務課	継続推進
取り組み内容	児童扶養手当を受給している「母子及び父子並びに寡婦福祉法」に規定する配偶者のない女子又は男子が属する世帯（市民税非課税世帯に限る。）には、水道料金・下水道使用料の基本料金及び使用水量 8 m ³ までの従量料金を減免します。	
取り組み実績	児童扶養手当を受給している母子及び父子世帯に対し、申請に基づいて水道料金等の基本料金等の減免を実施することにより、当該世帯の経済的負担の軽減を図った。	
	減免状況：母子世帯 706 世帯、父子世帯 21 世帯（令和 6 年度末）	

取り組み名	6. 子どもの就学に必要な費用の援助	今後の方向
所管課	学校支援課	継続推進
〔就学援助〕		
取り組み内容	経済的な理由により、就学が困難な児童・生徒及び就学予定者の保護者に対し、学用品費、給食費等負担すべき費用について、必要な援助を行うことにより、義務教育の円滑な実施を図ります。	
取り組み実績	<p>市立小中学校全児童・生徒に対して4月始業式時に申請書を配布するとともに、広報とホームページで周知した。</p> <p>次年度に小学校入学予定者の保護者に対し、小学校入学準備金の案内及び申請書を就学時健康診断の案内に同封するとともに、広報とホームページで周知した。</p> <p>なお、小学校入学準備金の申請については新たに電子申請の方法を取り入れた。</p> <p>就学援助認定人数：5,126人</p> <p>小学校入学準備金認定人数：434人</p> <p>医療費援助件数（学校病に限る）：小学校311件、中学校164件</p>	
〔枚方市奨学金〕		
取り組み内容	学校教育法に規定されている高等学校等に通う生徒で、経済的な理由のため修学が困難な者に奨学金を支給することにより、教育の機会均等を図ります。	
取り組み実績	<p>新規申請については、中学校を通してしおりを配布するとともに、広報とホームページで周知した。継続者については、在籍状況を確認の上、奨学金を給付した。</p> <p>給付人数：225人（令和6年度新規認定者数：87人）</p>	
〔枚方市交通災害遺児奨学金〕		
取り組み内容	交通事故により保護者を失った交通災害遺児（小・中学生）に対し、奨学金を支給することにより、交通災害遺児の健やかな育成と福祉の増進に寄与します。	
取り組み実績	<p>4月に学校を通して申請書を配布するとともに、広報とホームページで周知を行い、認定者に対して9月と3月に給付した。</p> <p>給付人数：5人</p>	

(3) 経済的支援に関する情報提供の充実

【主な取り組み】

＜取り組み名 2. 市広報紙、市ホームページ等による情報提供の充実＞においては、ひとり親家庭等に対する経済的援助や経済的負担の軽減に役立つ諸制度についてまとめた「ひとり親のみなさんへのてびき」を関係窓口等に設置し、情報提供を行ったほか、身近な SNS を使用して相談ができる「ひとり親相談 LINE」ではリッチメニューを変更し、SNS での相談ができるだけではなく、利用者が容易に必要な情報を得られるように利便性を向上しました。

【各関係機関の取り組み】

取り組み名	1. 児童扶養手当や戸籍などの担当窓口等での情報提供 (再掲)	今後の方向
所 管 課	まるっとこどもセンター・市民課・医療助成・児童手当課	継続推進
取り組み内容	離婚届用紙を渡したり受け取ったりする機会、または離婚前相談や児童扶養手当にかかる届出等の機会を捉えて、経済的支援策を中心としたひとり親家庭等支援サービスに関するリーフレット等を配布し、情報提供を行います。	
取り組み実績	ひとり親家庭等に対する支援サービスについてのリーフレット「ひとり親のみなさんへのてびき」を関係窓口等に設置したほか、離婚届出等によりひとり親となる場合に配布し、情報提供を行った。	
取り組み名	2. 市広報紙、市ホームページ等による情報提供の充実	今後の方向
所 管 課	まるっとこどもセンター	継続推進
取り組み内容	ひとり親家庭等に対する支援サービスについてリーフレットを作成し、公的施設等に設置します。また、広報を有効に活用するとともに、ホームページを開設し、インターネットを使っての情報提供を行います。	
取り組み実績	ひとり親家庭等に対する支援サービスについてのリーフレット「ひとり親のみなさんへのてびき」を関係窓口等に設置し、情報提供を行った。 簡単な質問に答えるだけで家庭の状況に応じた支援制度や手続きが検索できる「ひとり親家庭応援ガイド」及び身近な SNS を使用して相談ができる「ひとり親相談 LINE」を市ホームページに公開し、情報提供・相談受付を行ったほか、「ひとり親相談 LINE」はリッチメニューを変更し、SNS での相談ができるだけではなく、利用者が容易に必要な情報を得られるようにした。	

《まとめ》

ひとり親家庭の児童の健全な育成や福祉の増進を図るために、児童扶養手当の給付やひとり親家庭医療費助成を行うなど経済的な援助と負担軽減に取り組みました。今後もひとり親家庭の生活の安定と自立を支援していきます。

施策目標5 ひとり親家庭等を支える環境の充実

(1) 関係機関との連携等による積極的な情報提供及び相談支援体制の充実

【主な取り組み】

＜取り組み名1. 母子・父子自立支援員による相談＞においては、ひとり親家庭が抱える様々な悩み等へのアドバイスや関係機関へのつなぎを行ったほか、母子生活支援施設へ入所する世帯への入所に向けた手続き等の同行支援や既入所世帯への面談を実施し、同施設と連携して自立支援を行いました。母子・父子自立支援員を補充するなど相談体制を整備したことにより、相談延べ件数が前年度比で大幅に増加し、延べ1,512件の相談がありました。

＜取り組み名11. コミュニティソーシャルワーカー配置（多機関協働等）事業＞ではいきいきネット相談支援センターにコミュニティソーシャルワーカーを配置し、各種の相談に対応しました。また、令和4年度より重層的支援体制整備事業が開始され、関係機関との連携体制が進み、コミュニティソーシャルワーカーの認知度が広がった結果、関係機関への引継ぎや関係機関からの相談案件等が増加しました。

【各関係機関の取り組み】

取り組み名	1. 母子・父子自立支援員による相談	今後の方向										
所管課	まるっとこどもセンター	継続推進										
取り組み内容	ひとり親家庭等の自立を支援するため、母子・父子自立支援員を配置し、生活の安定や自立のための各種相談、貸付事務等を行い、必要に応じて他の支援機関につなげることにより、ひとり親家庭等の総合的・包括的な支援を行います。											
取り組み実績	相談延べ件数：1,512件（69件） ※カッコ内は父子の件数 母子・父子自立支援員を補充するなど相談体制を整備したことにより、相談延べ件数が前年度比で大幅に増加しました。 参考※カッコ内は父子の件数											
	<table border="1"><thead><tr><th></th><th>令和2年度</th><th>令和3年度</th><th>令和4年度</th><th>令和5年度</th></tr></thead><tbody><tr><td>延べ相談件数</td><td>798(29)</td><td>924(21)</td><td>1,096(49)</td><td>710(31)</td></tr></tbody></table>		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	延べ相談件数	798(29)	924(21)	1,096(49)	710(31)	
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度								
延べ相談件数	798(29)	924(21)	1,096(49)	710(31)								
取り組み名	2. 関係部署間の連携、情報の集約による子どもの育ちを見守り体制整備（再掲）	今後の方向										
所管課	まるっとこどもセンター	継続推進										
取り組み内容	子ども見守りシステムの構築により、各部署が把握している子どもに関する情報を集約し、課題の早期発見・対応や予防的支援につなげていきます。											
取り組み実績	各課で管理している子どもの情報（学校の出席、児童扶養手当、障害福祉、医療助成、生活保護等）を一元的に集約して活用できる「子ども見守りシステム」を構築し、運用を開始した。											

取り組み名	3. 当事者団体や民生委員・児童委員等関係団体との連携	今後の方向										
所管課	まるっとこどもセンター	継続推進										
取り組み内容	ひとり親家庭等への施策を効果的に実施していくために、枚方市母子寡婦福祉会、父子福祉会及びNPO等の当事者団体や民生委員・児童委員と連携を行い、必要に応じ連絡会議等を開催します。											
取り組み実績	<p>一般市民と母子父子福祉推進委員を対象に「子どもからみた親の離婚～共同親権等法改正について～」の講演会を行った。</p> <p>開催日：令和7年3月20日 参加人数：53人</p>											
取り組み名	4. 母子父子福祉推進委員制度の活用	今後の方向										
所管課	まるっとこどもセンター	継続推進										
取り組み内容	概ね小学校区ごとに母子父子福祉推進委員を設置し、母子家庭等の母等からの相談に応じます。また、必要に応じて母子・父子自立支援員につなげます。											
取り組み実績	<p>就労や養育に関することなど地域の母子家庭の母等からの相談に応じた。</p> <p>委員数：26人（令和7年3月31日時点）、延べ相談件数：67件</p> <p>参考</p> <table border="1"> <tr> <td></td><td>令和2年度</td><td>令和3年度</td><td>令和4年度</td><td>令和5年度</td></tr> <tr> <td>相談件数</td><td>116件</td><td>129件</td><td>90件</td><td>45件</td></tr> </table>			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	相談件数	116件	129件	90件	45件
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度								
相談件数	116件	129件	90件	45件								
取り組み名	5. 母子・父子自立支援員や相談機関相談員の研修	今後の方向										
所管課	まるっとこどもセンター	継続推進										
取り組み内容	母子・父子自立支援員、または母子父子福祉推進委員や相談機関の相談員等に対し研修を実施し、相談支援能力のスキルアップを図ります。											
取り組み実績	母子・父子自立支援員については、大阪府母子寡婦福祉連合会が定期的に開催する講習会に参加し、スキルアップを図った。その他、各種専門相談員を対象に、面接技法やアセスメント（見立て）など様々な専門的技術等の獲得に向け、学識者や精神科医などから系統的に研修を受講できるよう取り組んだ。											
取り組み名	6. 男女共生フロア・ウィルでの各種相談の実施	今後の方向										
所管課	人権政策課	継続推進										
取り組み内容	男女共生フロア・ウィルで、性別による悩みや生きづらさ等について、女性相談員による電話・面接相談、女性弁護士による法律相談及び男性相談員による電話相談を実施します。											

取り組み実績	<p>枚方市男女共生フロア・ウィルにおいて、女性相談員及び弁護士による各種女性相談を実施した（すべて祝日は休み）。</p> <ul style="list-style-type: none"> 法律相談：95 件 (うち離婚・夫婦関係に関するもの 59 件、家族関係に関するもの 6 件) <p>【実施日】第4火曜日…午前 10 時 20 分～午後 0 時 50 分</p> <p>第1土・第2金曜日…午後 1 時 20 分～午後 3 時 50 分</p> <p>第1木曜日…午後 5 時 20 分～午後 7 時 50 分</p> <ul style="list-style-type: none"> 面接相談：300 件 (うち離婚・夫婦関係に関するもの 70 件、家族関係に関するもの 48 件) <p>【実施日】水曜日…午後 1 時～午後 4 時 10 分</p> <p>第2・4・5木曜日…午後 1 時 40 分～午後 4 時 50 分</p> <p>第3火・第1木曜日…午後 4 時～午後 7 時 30 分</p> <p>金曜日…午前 10 時～午後 1 時 50 分</p> <ul style="list-style-type: none"> 電話相談：483 件 (うち離婚・夫婦関係に関するもの 36 件、家族関係に関するもの 107 件) <p>【実施日】第3火曜日…午後 3 時～午後 8 時</p> <p>水曜日…午後 1 時～午後 5 時</p> <p>木曜日…午前 10 時～午後 3 時</p>		
	取り組み名	7. 枚方市配偶者暴力相談支援センターでの DV 被害者支援	今後の方向
	所 管 課	人権政策課	継続推進
	取り組み内容	DV 被害者からの相談に対応し、一時保護や保護命令制度の利用等により緊急時の安全確保を図るとともに、被害者の自立に向け、関係機関と連携し、支援を行います。	
	取り組み実績	<p>電話相談 998 件、面接相談 266 件の相談のほか、一時保護支援、保護命令申立支援、各種証明発行を行った。</p> <p>潜在的な DV 被害者の救済にもつながるよう、広報ひらかたや SNS に DV についての記事を掲載し、ひらかた DV 相談室を始めとする相談窓口の周知に努めた。</p> <p>被害者を対象とした「DV 被害から回復するための教育プログラム」を 7 回実施した。</p> <p>このほか、DV やモラルハラスメントの予防につながるよう、夫婦関係が支配関係にならないための啓発講座を実施した。</p>	
	取り組み名	8. 休日の窓口体制の開設	今後の方向
	所 管 課	まるっとこどもセンター・医療助成・児童手当課・保育幼稚園入園課	継続推進
	取り組み内容	仕事を休まずに相談や手続きができるよう、毎月第 4 日曜日（6 月除く）に、納税の相談日と合わせ、児童扶養手当及びひとり親家庭医療証の相談や申請、年 1 回必要な現況届・更新等の手続きや保育所の入所相談等ができるよう窓口を開設します。	

取り組み実績	<p>児童扶養手当とひとり親医療証の手続きにおいて、毎年8月は現況届の提出時期となるため、第4日曜日（8月25日）に、医療助成・児童手当課、保育幼稚入園課（保育所入所相談等）、まるっこどもセンター（ひとり親家庭相談）の休日窓口を開設し、利便性の向上に努めた。</p> <p>相談・受付件数：</p> <p>医療助成・児童手当課 34件、保育幼稚園入園課6件</p> <p>まるっこどもセンター（ひとり親家庭相談）10件、弁護士相談5件</p> <p>また、医療助成・児童手当課においては、第4日曜日に休日窓口を開設した（6月除く）。</p>	
取り組み名	9. 生活困窮者自立相談支援事業（自立相談支援センター）	今後の方向
所管課	健康福祉総合相談課	継続推進
取り組み内容	生活困窮者からの相談を包括的に受け、関係機関と連携しながら継続的・寄り添い型の支援を行い、自立を支援します。	
取り組み実績	<p>健康福祉総合相談課内の自立相談支援センターにて生活困窮者からの相談及び自立に向けた継続的・寄り添い型の支援を実施した。ハローワークや子どもの育ち見守り室等の関係機関との連携及び情報共有を行うため、支援調整会議（支援会議）を実施した。</p> <p>新規相談件数：557件、延べ相談支援件数：1,766件</p> <p>支援調整会議開催（支援会議）：7回</p>	
取り組み名	☆10. スクールソーシャルワーカーの活用	今後の方向
所管課	まるっこどもセンター	充実強化
取り組み内容	市立学校園にスクールソーシャルワーカーを配置・派遣することにより、子どもの置かれている環境に着目し、関係機関等と連携して多様な支援方法を検討し、課題解決を図ります。	
取り組み実績	拠点校となる市内12中学校区にスクールソーシャルワーカーを配置して、校内チーム体制を構築しながら教職員とともにケース対応や、必要に応じて関係機関等との連携のコーディネートやケース会議のファシリテーション、福祉的手法のアドバイス等を実施した。また、巡回訪問と学校側の要請に応じてスクールソーシャルワーカーの緊急訪問を計424回実施した。	
取り組み名	11. コミュニティソーシャルワーカー配置（多機関協働等）事業	今後の方向
所管課	健康福祉総合相談課	継続推進
取り組み内容	地域におけるひとり親家庭や高齢者、障害者など援護を要する人またはその家族等の支援を通じて、地域の援護を要する人の福祉の向上と自立生活の支援のための基盤づくりを行います。	
取り組み実績	<p>いきいきネット相談支援センターにコミュニティソーシャルワーカーを配置し、各種の相談に対応した。令和4年度より重層的支援体制整備事業が開始され、関係機関との連携体制が進み、コミュニティソーシャルワーカーの認知度が広がった結果、関係機関への引継ぎや関係機関からの相談案件等が増加した。</p> <p>延べ対応件数：9,729件</p>	

取り組み名	12. 「枚方市子育てアプリ」の配信	今後の方向															
所管課	私立保育幼稚園課	継続推進															
取り組み内容	妊娠期から就学前の子どもがいる保護者が必要とする、子育てイベント、予防接種及び健康診断等の子育て支援情報を、子どもの年齢や居住地域に応じて、きめ細やかに提供できる「子育てアプリ」を配信します。																
取り組み実績	<p>枚方市子育て応援アプリ「スマイル☆ひらかたっ子」の配信を平成30年1月から開始した。また、令和元年10月より、忙しい子育て中のお母さん、お父さん方にホッと一息してもらえるよう、季節に応じた「保育士によるコラム」の掲載を開始した。</p> <p>登録者数：13,538人</p>																
取り組み名	13. ICTの活用による新たなつながりの構築	今後の方向															
所管課	まるっとこどもセンター	継続推進															
取り組み内容	SNSなどのICTを活用することにより、緊急時等様々な機会において支援情報を得られるよう、ひとり親家庭等を支援する事業やイベント等のお知らせの配信等を通じて、ひとり親家庭等と市との継続的なつながりづくりを図ります。																
取り組み実績	<p>簡単な質問に答えるだけで家庭の状況に応じた支援制度や手続きが検索できる「ひとり親家庭応援ガイド」や、ひとり親家庭相談支援センターの相談員に直接LINEで悩みを相談できる「ひとり親相談LINE」の運用を行った。</p> <p>相談件数：ひとり親家庭応援ガイド：1,157件 ひとり親相談LINE：183件 ひとり親相談LINEアクセス数※：386件</p> <p>※ひとり親LINE相談にアクセスすることで、市民が知りたい情報の内容やその適切な窓口について情報を得ることが可能。</p> <p>参考</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>令和2年度</th> <th>令和3年度</th> <th>令和4年度</th> <th>令和5年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ひとり親家庭応援ガイド</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>883件</td> <td>707件</td> </tr> <tr> <td>ひとり親相談LINE</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>266件</td> <td>167件</td> </tr> </tbody> </table>			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	ひとり親家庭応援ガイド	—	—	883件	707件	ひとり親相談LINE	—	—	266件	167件
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度													
ひとり親家庭応援ガイド	—	—	883件	707件													
ひとり親相談LINE	—	—	266件	167件													

◆充実強化の内容

取り組み名	☆10. スクールソーシャルワーカーの活用	今後の方向
所管課	まるっとこどもセンター	充実強化
取り組み内容	<p>様々な課題を抱える児童・生徒や保護者を支えられるようスクールソーシャルワーカーの継続したスキルアップを図る。</p> <p>令和7年度はさらに増員し、拠点校に14名のSSWを配置し、全中学校区配置を目指して体制強化に努める。</p>	

(2) 当事者同士や親子の交流、地域とのつながりづくりの支援

【主な取り組み】

＜取り組み名4. ひとり親家庭等情報交換事業＞では、ひとり親家庭等が定期的に集い、交流や情報交換を行う場を設けており、母子家庭厚生事業等補助金により、枚方市母子寡婦福祉会が実施する情報交換や交流を目的とした事業に対し補助を行いました。

【各関係機関の取り組み】

取り組み名	1. 当事者団体や民生委員・児童委員との連携（再掲）	今後の方向										
所管課	まるっとこどもセンター	継続推進										
取り組み内容	ひとり親家庭等への施策を効果的に実施していくために、枚方市母子寡婦福祉会、父子福祉会及びNPO等の当事者団体や民生委員・児童委員と連携を行い、必要に応じ連絡会議等を開催します。											
取り組み実績	一般市民と母子父子福祉推進委員を対象に「子どもからみた親の離婚～共同親権等法改正について～」の講演会を行った。 開催日：令和7年3月20日 参加人数：53人											
取り組み名	2. 母子父子福祉推進委員制度の活用（再掲）	今後の方向										
所管課	まるっとこどもセンター	継続推進										
取り組み内容	概ね小学校区ごとに母子父子福祉推進委員を設置し、母子家庭等の母等からの相談に応じます。また、必要に応じて母子・父子自立支援員につなげます。											
取り組み実績	就労や養育に関することなど地域の母子家庭の母等からの相談に応じた。 委員数：26人（令和7年3月31日時点）、 延べ相談件数：67件 <table border="1"><thead><tr><th></th><th>令和2年度</th><th>令和3年度</th><th>令和4年度</th><th>令和5年度</th></tr></thead><tbody><tr><td>相談件数</td><td>116件</td><td>129件</td><td>90件</td><td>45件</td></tr></tbody></table>			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	相談件数	116件	129件	90件	45件
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度								
相談件数	116件	129件	90件	45件								
取り組み名	3. 親子で参加できる体験、交流の機会の提供	今後の方向										
所管課	まるっとこどもセンター、文化生涯学習課、私立保育幼稚園課	継続推進										
取り組み内容	生涯学習市民センターなどにおいて親子がいっしょに参加できるさまざまなイベントを開催し、親子の交流の機会を提供します。また、市立図書館の集会室等において、親子の交流の場であり、絵本とのふれあいの場でもなる「ふれあいルーム」を市民グループの運営により実施します。											
取り組み実績	母子家庭厚生事業等補助金により、枚方市母子寡婦福祉会が実施する情報交換や交流を目的とした事業に対し助成した。 各生涯学習市民センター等において、サンサン人形劇場（全10回）を開催した。 図書館及び生涯学習市民センターなど8施設において、「ふれあいルーム」を11団体が開設した。 ふれあいルームを利用した延べ人数：4,810人											

取り組み名	4. ひとり親家庭等情報交換事業	今後の方向
所 管 課	まるっとこどもセンター	継続推進
取り組み内容	ひとり親家庭になって間もない家庭は、生活環境の変化が著しく、親自身が生活中で直面する問題にひとりで悩み、精神面でも不安定な状況にあります。こうしたひとり親家庭等が定期的に集い、交流や情報交換を行う場を設けます。	
取り組み実績	母子家庭厚生事業等補助金により、枚方市母子寡婦福祉会が実施する情報交換や交流を目的とした事業に対し補助を行った。	
取り組み名	5. 地域子育て支援拠点事業（再掲）	今後の方向
所 管 課	私立保育幼稚園課	継続推進
取り組み内容	保育所（園）・認定こども園が、保育を通じて蓄積している子どもの育ちや子育てに関する知識、技術等を生かし、地域の子育て家庭などに対し各種事業の実施を通じて必要な相談、指導、助言や気になる子どもへの支援等を行い、地域に密着した園として保育・子育て支援機能の一層の充実を図ります。	
取り組み実績	公私立保育所（園）・認定こども園において育児相談を行った。 地域の乳幼児の親子が自由に遊べ、育児相談や子育て情報の提供など子育てサポートを行う地域子育て支援拠点として、公私立保育所（園）7か所、認定こども園3か所、ファミリーポートひらかた、すこやか広場・きょうぶん、広場さぶりの合計13か所で、地域での子育て支援に取り組んだ。	
取り組み名	6. 子どもの居場所づくり推進事業「子ども食堂」（再掲）	今後の方向
所 管 課	子ども青少年政策課	継続推進
取り組み内容	家で1人で食事をとる、夜遅くまで1人で過ごすなどの環境にある子どもたちに、食事や学習、団らんの場等を提供し、子どもの居場所づくり（いわゆる「子ども食堂」）に取り組む地域団体等に対して、補助金の交付等により支援を行います。	
取り組み実績	制度拡充の取り組みとして補助上限額の引き上げ（子どもへの提供食数を40食以上準備する団体に対し、1回につき10,000円という新たな補助区分を設ける）を行った。更新団体19団体に加え、新たに申請があった8団体に補助金交付を行い、27団体30箇所での実施となった。さらに、各実施団体による取組みが効果的になされるよう、地域や小学校等との関係づくりを支援するとともに、食材の寄付やボランティアの募集、取次ぎを行うなど、団体の安定的な運営のため多方面からの支援を行った。年に1回の開催でも補助金を交付する子どもの居場所づくり推進事業（トライアル）補助金を1団体（1か所）に交付した。 【通常開催分】 開催回数：522回（1回の開催当たりの子どもの平均参加人数45人）	

(3) 緊急時等の迅速な対応を見据えた支援体制の整備

【主な取り組み】

＜取り組み名5. ひらかた健康ほっとライン24＞では、24時間年中無休で看護師・医師等に電話で相談できる窓口を設け、必要に応じ医療機関の情報提供を行いました。気になる身体の症状に関する相談が7,824件、治療中に関する相談が4,893件、ストレス・メンタルヘルスに関する相談が3,646件でした。

【各関係機関の取り組み】

取り組み名	1. ICTの活用による新たなつながりの構築（再掲）				今後の方向															
所管課	まるっとこどもセンター				継続推進															
取り組み内容	SNSなどのICTを活用することにより、緊急時等様々な機会において支援情報を得られるよう、ひとり親家庭等を支援する事業やイベント等のお知らせの配信等を通じて、ひとり親家庭等と市との継続的なつながりづくりを図ります。																			
取り組み実績	<p>簡単な質問に答えるだけで家庭の状況に応じた支援制度や手続きが検索できる「ひとり親家庭応援ガイド」や、ひとり親家庭相談支援センターの相談員に直接LINEで悩みを相談できる「ひとり親相談LINE」の運用を行った。</p> <p>相談件数：ひとり親家庭応援ガイド：1,157件 ひとり親相談LINE：183件 ひとり親相談LINEアクセス数※：386件</p> <p>※ひとり親LINE相談にアクセスすることで、市民が知りたい情報の内容やその適切な窓口について情報を得ることが可能。</p> <p>参考</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>令和2年度</th> <th>令和3年度</th> <th>令和4年度</th> <th>令和5年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ひとり親家庭応援ガイド</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>883件</td> <td>707件</td> </tr> <tr> <td>ひとり親相談LINE</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>266件</td> <td>167件</td> </tr> </tbody> </table>						令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	ひとり親家庭応援ガイド	—	—	883件	707件	ひとり親相談LINE	—	—	266件	167件
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度																
ひとり親家庭応援ガイド	—	—	883件	707件																
ひとり親相談LINE	—	—	266件	167件																
取り組み名	2. ひとり親家庭等日常生活支援事業（再掲）				今後の方向															
所管課	まるっとこどもセンター				継続推進															
取り組み内容	母子家庭の母、父子家庭の父及び寡婦が、疾病、冠婚葬祭、出張等の理由により日常生活を営むのに支障が生じている場合に、家庭生活支援員を派遣し生活援助や子育て支援を行います。																			
取り組み実績	<p>まるっとこどもセンターとして、母子保健、地域保健、相談支援との連携が強化され、支援を必要とする世帯によりつながりやすくなったりことから、利用登録世帯数、利用回数ともに増加。介護事業者に委託し実施した。</p> <p>登録世帯：62世帯（8世帯） 利用世帯：35世帯（5世帯） 派遣日数：757日（186日）</p> <p>参考</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>令和2年度</th> <th>令和3年度</th> <th>令和4年度</th> <th>令和5年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>登録世帯</td> <td>14世帯（2世帯）</td> <td>38世帯（5世帯）</td> <td>44世帯（7世帯）</td> <td>46世帯（9世帯）</td> </tr> <tr> <td>派遣日数</td> <td>144日（40日）</td> <td>167日（11日）</td> <td>302日（17日）</td> <td>460日（135日）</td> </tr> </tbody> </table> <p>※（ ）内の数は、父子家庭の利用件数</p>						令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	登録世帯	14世帯（2世帯）	38世帯（5世帯）	44世帯（7世帯）	46世帯（9世帯）	派遣日数	144日（40日）	167日（11日）	302日（17日）	460日（135日）
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度																
登録世帯	14世帯（2世帯）	38世帯（5世帯）	44世帯（7世帯）	46世帯（9世帯）																
派遣日数	144日（40日）	167日（11日）	302日（17日）	460日（135日）																

取り組み名	3. ひとり親家庭ファミリー・サポート・センター利用支援事業（再掲）	今後の方向										
所 管 課	まるっとこどもセンター	継続推進										
取り組み内容	ひとり親家庭の親が就職活動、就業、就学や疾病等により、家事、子育ての支援を必要とする場合に利用できるファミリー・サポート・センターの利用料金を助成することにより、制度の周知及び利用促進を図ります。											
取り組み実績	<p>子どもが中学校に入学するまで、年間 10 時間の無料クーポンを発行している。</p> <p>登録世帯：43 世帯</p> <p>利用件数：180 件</p> <p>参考</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>令和 2 年度</th><th>令和 3 年度</th><th>令和 4 年度</th><th>令和 5 年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>登録世帯</td><td>14 世帯</td><td>25 世帯</td><td>33 世帯</td><td>46 世帯</td></tr> </tbody> </table>			令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	登録世帯	14 世帯	25 世帯	33 世帯	46 世帯
	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度								
登録世帯	14 世帯	25 世帯	33 世帯	46 世帯								
取り組み名	4. ひとり親家庭相談支援事業（再掲）	今後の方向										
所 管 課	まるっとこどもセンター	継続推進										
取り組み内容	特にひとり親などが 24 時間いつでも気軽に子育て等に関する相談ができ、適切なアドバイスを得られるように、電話による相談事業を委託実施します。											
取り組み実績	<p>24 時間、365 日いつでも必要な情報を提供できるよう、相談者の心の支えとなり、育児不安を抱える保護者の相談窓口として機能するよう取り組んだ。</p> <p>令和 6 年度相談件数：380 件</p> <p>内訳として、平日昼間 170 件、平日夜間 111 件、土日祝昼間 50 件、土日祝夜間 49 件となっている。昨年度と比べ相談件数が大幅に増加。背景としては、子育てに負担を感じ、繰り返し利用される方がおられたこと等が考えられる。</p> <p>参考</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>令和 2 年度</th><th>令和 3 年度</th><th>令和 4 年度</th><th>令和 5 年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>利用件数（利用日数）</td><td>372 件</td><td>440 件</td><td>395 件</td><td>288 件</td></tr> </tbody> </table>			令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	利用件数（利用日数）	372 件	440 件	395 件	288 件
	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度								
利用件数（利用日数）	372 件	440 件	395 件	288 件								
取り組み名	5. ひらかた健康ほっとライン 24	今後の方向										
所 管 課	保健医療課	継続推進										
取り組み内容	健康や医療、出産、育児等に関し、24 時間年中無休で看護師・医師等に電話で相談できる窓口を設け、必要に応じ医療機関の情報提供を行います。											
取り組み実績	医療の安全と信頼を高め、市内の医療機関における患者サービス及び医療の質の向上のため迅速に対応する。相談件数は主に、気になる身体の症状に関する相談が、7,824 件、治療中に関する相談が 4,893 件、ストレス・メンタルヘルスに関する相談が 3,646 件。※相談件数はひとり親以外も含む。											

(4) ひとり親家庭等に対するあらゆる差別・偏見の解消

【主な取り組み】

＜取り組み名 1. 人権啓発事業＞では、一般市民及び母子父子福祉推進委員を対象とした講演会のほか、人権や男女共同参画に関する各講座、セミナーなどの実施を通じて、ひとり親家庭等が差別や偏見による人権侵害を受けることがないよう、啓発活動に取り組みました。

【各関係機関の取り組み】

取り組み名	1. 人権啓発事業	今後の方向
所 管 課	まるっとこどもセンター・人権政策課	継続推進
取り組み内容	ひとり親家庭等がその家族形態によって差別や偏見を受けることがないよう、人権が尊重されるまちづくりを進めるため、講座や講演会などの啓発事業に取り組みます。	
取り組み実績	<p>＜まるっとこどもセンター＞ 一般市民と母子父子福祉推進委員を対象に「子どもからみた親の離婚～共同親権等法改正について～」の講演会を行った。 開催日：令和7年3月20日 参加人数：53人</p> <p>＜人権政策課＞ 人権が尊重されるまちづくりをめざして、一般市民を対象に講座「生きること」の開催及び講座冊子の作成、人権文化セミナーや人権週間事業を実施した。 延べ参加人数：365人</p>	
取り組み名	2. 人権ケースワーク事業	今後の方向
所 管 課	人権政策課	継続推進
取り組み内容	本人が自分自身の力で解決できるような支援をめざして、市が委託する「人権ケースワーク事業」として、「人権なんでも相談」を実施します。	
取り組み実績	相談事案に応じた適切な助言や情報提供により、相談者が自らの判断で解決できるよう支援を行った。 相談件数：386件（相談内訳にひとり親家庭の区分は無し）	
取り組み名	3. 男女共同参画推進事業	今後の方向
所 管 課	人権政策課	継続推進
取り組み内容	枚方市男女共同参画計画に基づき、市民意識の啓発・向上を図るための講座の開催や情報提供等を実施します。	
取り組み実績	男女共同参画啓発、DV防止啓発を目的とした講演会、各種講座の開催、情報誌「モアメイム」（一年度に1冊）の発行、また、男女共同参画に関する職員向け研修や市立小中学校においてDV予防教育プログラムを実施した。 延べ講演会・講座参加人数：2,986人	

《まとめ》

「母子・父子自立支援員による相談」では、母子・父子自立支援員を補充するなど相談体制を整備したことにより、相談延べ件数が前年度比で大幅に増加し、相談延べ件数が前年度比で大幅に増加しました。今後も関係部署間における情報共有や関係機関と連携の強化を図りながら、総合的・包括的な支援体制の充実に取り組みます。